

平成26年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市



平成26年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成26年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成27年9月29日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	5
(1)	経済の状況	5
(2)	予算の概況	6
(3)	決算の概況	7
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	9
(5)	市の私債権の放棄	9
3	一般会計決算の概要	15
(1)	歳 入	15
ア	性質別	15
イ	項目別	15
(2)	歳 出	19
ア	目的別	19
イ	性質別	22
4	特別会計決算の概要	24
(1)	住宅事業	24
(2)	国民健康保険事業	24
(3)	競輪事業	24
(4)	卸売市場事業	25
(5)	地域交通体系整備事業	25
(6)	土地取得事業	25
(7)	介護保険事業	26
(8)	交通船事業	26
(9)	集落排水事業	26

(10) 後期高齢者医療事業	26
(11) 工業団地整備事業	27
(12) 港湾整備事業	27
(13) 臨海土地造成事業	27
(第1表) 平成26年度会計別決算額	10
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	11
特別会計繰越事業費の内訳	14
(第3表) 一般会計歳入決算額	18
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	21
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	23
(第6表) 平成26年度末会計別市債現在高	28
平成26年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳)	29
(第7表) 平成26年度末基金現在高	30

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 雇用を生み出す力強い産業のまち	31
2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	34
3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	38
4 心豊かな人を育むまち	39
5 人と自然が共生するまち	42
6 安全な生活を守るまち	43
7 快適な生活と交流を支えるまち	45
8 都市経営の取組み	48
※ その他の施策(基地政策に関する業務の推進)	51

【施策評価シート一覧】

1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」

1-1 地域経済を支える地場企業の振興	53
1-2 企業立地と労働の安定	65
1-3 農林業の振興	71
1-4 水産業の振興	79

2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

2-1 出逢いと感動の観光まちづくり	85
2-2 文化芸術に親しめる環境づくり	93
2-3 多文化交流による国際都市づくり	99
2-4 魅力ある景観づくり	103

3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

3-1 健康を支える環境づくり	107
3-2 地域医療の体制づくり	111
3-3 高齢者の生活を支える環境づくり	115
3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	125
3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施	131

4 「心豊かな人を育むまち」

4-1 子どもと子育てを支える環境づくり	137
4-2 学校教育の充実	147
4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり	159
4-4 生涯学習のまちづくり	163
4-5 スポーツに親しめる環境づくり	169
4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり	177

5 「人と自然が共生するまち」	
5-1 環境に配慮したまちづくり	187
5-2 循環型のまちづくり	191
6 「安全な生活を守るまち」	
6-1 災害に強いまちづくり	197
6-2 消防・救急救助の体制づくり	201
6-3 地域安全を支える環境づくり	209
6-4 安全な消費生活のための環境づくり	215
6-5 健康を守る安全な生活環境づくり	217
7 「快適な生活と交流を支えるまち」	
7-1 快適で魅力ある街の再生	227
7-2 公園・緑地による憩いの場づくり	235
7-3 安全・安心で安定した水の供給	239
7-4 交流を支えるみちづくり	243
7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり	249
7-6 活力と賑わいのあるみたとづくり	253
8 「都市経営の取組み」	
8-1 市民協働によるまちづくり	257
8-2 経営の視点による行政運営	265
8-3 持続可能な財政運営	271
8-4 合併地域等の振興	277
8-5 広域連携の推進	281

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成26年1月に政府が決定した「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成26年度は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、「日本再興戦略」の実行の強化や、産業競争力強化法、国家戦略特別区域法の積極的活用、更には政策資源の重点配分などにより、同戦略に盛り込まれた3つのアクションプランを強力に推進することで、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくことが予測され、平成26年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は3.3%程度になるものと見込まれました。

これに対し、平成26年度の経済動向は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことを背景に、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。

こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられたことから、平成27年2月現在の政府の経済見通しでは、雇用・所得環境が改善する中、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくと見込まれました。

その結果、平成26年度の国内総生産の実質成長率は、 $\Delta 0.9\%$ となったものの、国民の景気実感に近い名目成長率は、 1.6% となりました。

(2) 国の予算

平成26年度の国の予算については、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指し、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図るとされました。その際、国の一般会計の基礎的財政収支について、「26年度予算において少なくとも Δ

19兆円程度とする。」こと、「一般会計の当初予算において4兆円を上回る収支改善を図る。」さらには、「新規国債発行額についても、25年度を下回るよう最大限努力する。」ことを念頭に、「中期財政計画」に基づく予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比3.5%増の95兆8,823億円となり、基礎的財政収支については、△18兆円、対前年度比5.2兆円の収支改善が図られました。また、税収が50兆10億円と回復基調にあり、新規国債発行額については41兆2,500億円と前年度を1兆6,010億円下回る結果となりました。

しかしながら、国の公債残高は、平成26年度末で778兆円と見込まれ、対GDP比で158%と主要先進国中最悪の水準であるなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

その後、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実施するため、「生活者への支援」、「地方の活性化」、「災害・危機等への対応」を中心とする補正予算が編成されました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、99兆3億円（前年度最終予算比9,233億円、0.9%増）となりました。

(3) 地方財政

平成26年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、83兆3,607億円、前年度比1兆4,453億円（1.8%）増となっており、また、歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、67兆7,430億円で、前年度比2.0%増となりました。

平成26年度においても、10兆5,938億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢などを踏まえ、歳出面においては、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図る一方、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、防災・減災事業や地域経済活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上することとしました。歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要なとなる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよ

う実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じるとされました。

歳入についてみると、地方税は、平成26年4月からの消費税率引き上げなどの影響により前年度比2.9%増の35兆127億円、地方譲与税は、17.4%増の2兆7,564億円、地方特例交付金は、5.0%減の1,192億円となりました。また、地方交付税は、地方の財源不足の状況などを踏まえた別枠加算措置において3,800億円の減となり、1.0%減の16兆8,855億円、普通会計分の地方債発行予定額は、臨時財政対策債5兆5,952億円を含め、総額10兆5,570億円で、前年度比5.3%の減少となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、60兆3,577億円、前年度比1.0%の増加となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.3ポイント上回る65.7%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度比0.9ポイント減の12.7%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方公共団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増などを見込むことにより、全体として12,962人の純減を行うこととされていますが、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく国家公務員の給与減額措置が平成25年度で終了することから、地方公務員給与についても削減を復元する内容を見込んでおり、給与関係経費は、前年度比3.0%増の20兆3,414億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が6.1%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は0.3%減となっており、前年度比4.4%増の33兆2,194億円となりました。公債費は、前年度比0.3%減の13兆745億円となりました。投資的経費は、総額11兆35億円で、前年度比3.1%の増となり、その内訳は、直轄事業負担金5,820億円（前年度比0.9%減）、補助事業5兆1,936億円（同2.2%増）、地方単独事業5兆2,279億円（同4.5%増）となりました。さらに、地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため、地域が実施する緊急事業を含め、地域経済基盤強化・雇用等対策に必要な経費について、1兆1,950億円（前年度比20.1%減）が計上されました。

なお、平成25年度において、地方公務員給与の削減に伴う臨時特例対応分として特別枠で計上されていた「緊急防災・減災事業費（4,550億円）」及び「地域の元気づくり事業費（3,000億円）」については、引き続き「緊急防災・減災事業費（5,000億円）」及び「地域の元気創造事業費（3,500億円）」として同水準以上の事業費が確保されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済動向は、全業種において景況感・売上動向ともに26年4月の消費増税以前の水準には達していない状況が見受けられます。業種別にみると、卸・小売業においては、消費税増税後、一時は回復傾向がみられたものの、再度、悪化傾向となっております。また、建設業、製造業、サービス業においては、消費税増税後の落ち込みから回復傾向が見られるものの、今後も注視する必要があります。

主な業種を見てみると、観光統計（平成26年1月～12月）では、ハウステンボスは、年間を通じて話題性のある取組や積極的なイベント展開などにより来場者数が5年連続で増加し、九十九島動植物園についても、「ペンギン館」のオープン効果により来場者数が大幅に増加しました。九十九島パールシーリゾートにおいては、夏場に続いた悪天候の影響を受けたものの、テレビコマーシャルや、旅行雑誌等による効果的な広報、また、国内外の旅行代理店経由での集客が好調であったことなどから、年全体としては来場者数が増加しました。また、佐世保港三浦岸壁が供用を開始し、7万トン級のクルーズ客船の受入が可能になったことにより、外国船籍のクルーズ客船を含めて、延べ10隻（平成26年度実績では12隻）の寄港があり、国内外から航路を利用した観光客が増加したことに加え、「長崎がんばらんば国体」と「長崎がんばらんば大会」のイベント開催等の効果もあり、観光客数は587万3,100人と前年比9.0%増、宿泊客数は、165万9,400人と前年比8.6%増加しました。

また、住宅の新規着工は、消費税引き上げ前の駆け込み需要に伴う反動減の影響により、戸数・面積ともに前年度を下回り、県北地区の公共工事の前金払い保証実績についても、前年度を下回りました。

企業倒産については、件数は前年度比5件減の10件となりましたが、負債額2億円以上の倒産が4件あったため、負債総額は前年度比13.2億円増の26.2億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の0.93倍から1.14倍へ改善しました。

(2) 予算の概況

本市の平成26年度当初予算では、第6次佐世保市総合計画（後期基本計画）における重点プロジェクトの進化を図り、地域の元気づくり事業を積極的に展開するなど重点配分を行うとともに、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える政策の所要額を確保した上で、地域活性化と財政健全化の両立という観点から、本市の付加価値を高め、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、将来も安定した財政運営を目指し、財政運営改革実行計画に沿った改革改善としてサンセット方式による3年ごとの一件査定での適正配分の実行や、人件費、公債費、施設維持管理費など経常経費の更なる見直しを行い、改革改善の追加プログラムにも着手したほか、地域の緊急課題や懸案事項の解決など、市民ニーズに応じた柔軟な対応ができる予算編成に努めました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,116億5,576万円となり、前年度比で11億8,447万円減少しました。

自主財源比率は、市税の増加により前年度比0.4ポイント増の39.3%となりました。義務的経費については、人件費、公債費が減少したものの、社会保障費の増加により扶助費が増加したため、構成比は0.4ポイント増加し52.5%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、工業団地整備事業特別会計の減少はあったものの、競輪開催費の増などに伴う競輪事業特別会計の増加、保険給付費等の増などによる国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の増加、国際ターミナル整備に係る港湾建設費の増などによる港湾整備事業特別会計の増加等により、前年度比1.5%増の748億7,388万円となりました。

一般会計における補正予算は、平成26年3月議会において、「好循環実現のための経済対策」等の措置として、国の平成25年度補正予算を受けて実施した低所得者・子育て世帯への影響緩和対策の追加のほか、当初予算に計上していた事業を平成25年度へ前倒しするための減額などを含め、11億4,779万円の減額補正を行い、9月議会においては、国の「がんばる地域交付金」に市の単独分を加え、地域の緊急課題に取り組むための「地域の元気づくり事業」など合計7億4,631万円の増額補正を、さらに、平成27年3月議会では、国の平成26年度補正予算を受けて、消費喚起及び地方創生の先行実施など45億1,015万円の増額補正を行いました。

この結果、一般会計において、総額41億9,819万円の増額補正予算を編成しました。

一般会計の最終予算規模は、1,158億5,396万円で前年度比3.0%減少しました。

また、特別会計の最終予算規模は、772億639万円で前年度比2.4%増加しました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,174億605万円、歳出決算額1,142億3,682万円で、翌年度へ繰り越すべき財源4億3,657万円を差し引いた実質収支額は27億3,266万円の黒字決算となりましたが、平成25年度の実質収支額31億1,080万円を差し引いた単年度の収支は、3億7,814万円の赤字となりました。

平成26年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた国体関連事業・市場公募債償還への財源充当分12億7,000万円を取り崩しました。また、施設整備基金から、公共施設耐震工事・江迎中学校校舎改築等の財源として1億7,490万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に32億3,111万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の平成26年度末残高は100億7,826万円となり、前年度末残高106億1,716万円から5億3,890万円減少しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）の目標達成により、前年度末と比較して24億2,129万円減少しました。この結果、市債残高は1,083億7,348万円となりました。これらのことに加え、健全化判断比率も「健全」段階であることから、平成26年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、単年度収支不足を繰越金によって補っていることに加え、合併算定替の効果が大きいことから、安定的とはいえず、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。

特別会計においては、13会計合計で、歳入決算額753億3,352万円、歳出決算額745億7,927万円となっており、実質収支額で7億5,233万円の黒字となりました。また、平成25年度の実質収支の額5億6,689万円を差し引いた単年度の収支では、1億8,544万円の黒字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で1.3%、歳出で1.0%の減少となりました。歳入では、基金からの繰入金や市債の発行が減少したことによるもの、歳出では、普通建設事業費及び積立金等の減によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について1.8%減少しましたが、これは計画的な施設整備基金からの繰入れが減少したことによるものです。また、一般財源については、市税の増加に加え、消費税の増税に伴う地方消費税交付金の増により、前年度比0.7%増加しました。市債は、対象となる建設事業の減により、前年度比11.9%減少しました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、臨時福祉給付金給付事業や、子育て世帯臨時特例給付金給付事業などの増により、扶助費が増加したことから、前年度に比べ3.5%増加しており、構成比についても49.6%から51.8%へと2.2ポイント上昇しました。投資的経費については、学校給食センター建設、東部スポーツ広場体育館建設などの大型事業が完了したことによる普通建設事業費の減により、17.4%の減となり、構成比も14.1%から11.7%と2.4ポイント減少しました。

このほか、平成25年度に行った国の緊急経済対策に伴う起債増発相当分の減債基金積立の減、財源調整のための繰入れを5億円減少させたことにより、積立金において23.9%の減となり、歳出全体としては、前年度比11億3,163万円、1.0%減少しました。

ウ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で2.2%、歳出で2.0%の増加となりました。歳入では、競輪事業の売上が増加したことなどによるもの、歳出では、工業団地整備事業や臨海土地造成事業における土地売却収入による繰上償還などによるものです。

エ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費通次繰越及び事故繰越で35件、22億2,746万円（前年度28件、44億7,704万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越と継続費通次繰越で2件、4億1,728万円（前年度4件、3億8,498万円）を平成27年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率9.7%（前年度10.6%、0.9ポイントの減）、将来負担比率44.4%（前年度53.4%、9.0ポイントの減）となっており、前年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、一般会計において、土地建物貸付収入で4件、823,990円、違約金及び延納利息で1件、646,327円となりました。住宅事業特別会計では、共益費及び退去時負担金で41件、266,250円となりました。

(第1表)

平成26年度会計別決算額

(単位：千円)

区 分	歳 入 額 決 算	歳 出 額 決 算	歳 入 歳 出 差 引 額	翌 年 度 へ 繰 越 す 財 源	実質収支額	
一 般 会 計	117,406,049	114,236,819	3,169,230	436,569	2,732,661	
特 別 会 計	住 宅 事 業	2,964,131	2,842,593	121,538	1,913	119,625
	国民健康保険事業	31,336,870	31,310,717	26,153	0	26,153
	競 輪 事 業	9,961,985	9,814,893	147,092	0	147,092
	卸 売 市 場 事 業	1,364,375	1,363,582	793	0	793
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	17,288	17,288	0	0	0
	土 地 取 得 事 業	55,292	55,292	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	24,195,272	23,823,131	372,141	0	372,141
	交 通 船 事 業	88,915	65,928	22,987	0	22,987
	集 落 排 水 事 業	45,600	45,600	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,039,630	2,981,594	58,036	0	58,036
	工業団地整備事業	816,816	816,816	0	0	0
	港 湾 整 備 事 業	782,769	777,264	5,505	0	5,505
	臨海土地造成事業	664,573	664,573	0	0	0
小 計	75,333,515	74,579,271	754,244	1,913	752,331	
合 計	192,739,565	188,816,090	3,923,475	438,482	3,484,993	

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総 務 費	政 策 研 究 事 業	9,975	8,990	985
	離島地域移住促進事業	462	360	102
	佐世保市がんばらんば 応 援 隊 事 業	1,000	900	100
	女性活躍推進啓発事業	3,656	3,200	456
	相浦地区公園整備事業	102,658	99,625	3,033
	相浦地区公民館等整備事業	24,772	23,500	1,272
	婚活サポート推進事業	6,431	5,600	831
衛 生 費	医 師 確 保 事 業	8,737	7,800	937
	水道事業会計出資金	163,595	163,500	95
農 林 水 産 業 費	農業生産基盤整備事業	10,353	10,353	0
	漁 港 整 備 事 業	83,390	81,834	1,556
商 工 費	中心市街地魅力向上事業	16,236	14,000	2,236
	産業コーディネート事業	30,000	6,000	24,000
	新規創業支援事業	7,000	6,000	1,000
	させぼ振興券発行事業	498,971	498,611	360
	観光客誘致促進事業	19,400	17,400	2,000
	九十九島PR事業	110,000	95,100	14,900
	九十九島パールシーリゾート 管理運営整備事業	12,000	10,800	1,200

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
土 木 費	道 路 新 設 改 良 事 業	176,497	128,742	47,755
	県 営 事 業 負 担 金 (道 路 新 設 改 良 事 業)	5,850	0	5,850
	橋 り よ う 新 設 改 良 事 業	18,560	17,709	851
	県 営 事 業 負 担 金 (急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業)	11,998	2,600	9,398
	住 宅 政 策 推 進 事 業	34,850	31,400	3,450
	県 営 事 業 負 担 金 (街 路 事 業)	65,500	62,200	3,300
	公 園 整 備 事 業	70,419	47,214	23,205
港 湾 費	港 湾 施 設 改 良 事 業	95,800	90,000	5,800
教 育 費	小 学 校 屋 内 運 動 場 改 築 事 業	338,488	181,109	157,379
	世 界 遺 産 登 録 推 進 事 業	3,708	2,595	1,113
災 復 旧 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	72,977	37,263	35,714
	林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	13,005	8,554	4,451
	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	13,022	5,272	7,750
合 計		2,029,310	1,668,231	361,079

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 通次繰越額	左の財源内訳	
			繰越金	特定財源
消 防 費	東 消 防 署 建 設 事 業	53,530	9,016	44,514
教 育 費	江 迎 中 学 校 校 舎 改 築 事 業	24,307	24,307	0
	市 民 文 化 ホ ー ル 改 修 事 業	101,671	42,121	59,550
合 計		179,508	75,444	104,064

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
衛 生 費	水 道 事 業 会 計 出 資 金	18,646	18,600	46
合 計		18,646	18,600	46

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
工業団地 整備事業費	市営工業団地整備事業 (小佐々地区)	95,163	95,163	0
合 計		95,163	95,163	0

(継続費逐次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 逐 次 繰 越 額	左の財源内訳	
			繰越金	特定財源
住宅事業費	市営住宅建替事業 (大黒住宅建替1期)	322,120	1,913	320,207
合 計		322,120	1,913	320,207

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,174億605万円で前年度に比べ、14億8,774万円(1.3%)減少しました。これは、繰入金や諸収入などの自主財源の減少に加え、大型事業の終了に伴い、市債の借入れが大きく減少したことによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などが増加しましたが、財源調整のための繰入金や諸収入の減少などにより、前年度比1.8%減少しました。また、依存財源は、地方消費税交付金や国庫支出金において増加したものの、地方交付税や、特に市債が大幅に減少したことにより0.9%減少しました。結果として、自主財源の構成比は40.4%となり、前年度に比べ0.2ポイント減少しました。

一般財源の決算額は、市税や地方消費税交付金等の増により地方交付税が減となりましたが、前年度比0.7%増の613億7,328万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税290億5,170万円(構成比24.7%)、地方交付税282億3,714万円(同24.1%)、国庫支出金198億3,255万円(同16.9%)、市債89億5,970万円(同7.6%)、県支出金81億797万円(同6.9%)となりました。

主な増減としては、市税が2億8,242万円、1.0%増加しました。市民税において、景気動向による影響や徴収率が上昇したことにより2億2,560万円、1.8%増加しました。このほか、市たばこ税が7,195万円、3.5%減少したものの、固定資産税が1億127万円、0.9%増、軽自動車税が1,086万円、2.1%増加しました。

なお、市税については、効果的な滞納整理や特別徴収の推進及び口座振替推奨等を行い、徴収率が目標を0.9ポイント上回る95.3%となり、引き続き上昇しています。

地方譲与税は3,525万円、4.8%減少しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が6.7%、自動車重量譲与税が4.0%、特別とん譲与税が4.9%それぞれ減少しました。

交付金では、主な増減として、株式等譲渡所得割交付金が24.1%、自動車取得税交付金が55.3%それぞれ減少しましたが、配当割交付金については、税率の改定に伴い県民税配当割収入が増となったことから88.3%増加し、地方消費税交付金においては、平成26年4月からの消費税引き上げに伴い、20.9%増加しました。

地方交付税は、普通交付税において、地方消費税交付金の増や給与費の見直し等により、2億9,103万円、1.0%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、対象資産価格の減少に伴う基地交付金の減により、2.4%減少しました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、防衛施設周辺整備助成補助金等が減少したものの、臨時福祉給付金給付事業費補助金や、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金などの社会保障関係費の増加により、4億4,056万円、2.3%増加しました。

県支出金は、参議院議員通常選挙執行経費及び長崎県知事選挙執行経費の皆減、市街地再開発事業費補助金等の減少がありましたが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費の皆増、国民健康保険基盤安定負担金や第69回国民体育大会競技運営交付金等の増加により1,765万円、0.2%増加しました。

市債は、子ども発達センター整備事業、本庁舎非常用電源整備事業等の増加がありましたが、東部スポーツ広場体育館建設事業、動植物園再整備事業、学校給食施設整備事業等の大型事業が完了したことにより、12億1,020万円、11.9%減少しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、1,083億7,348万円となり、24億2,129万円、2.2%減少しました。

諸収入は、種苗生産試験共同研究事業、過年度県費精算金等による増加がありましたが、中小企業金融資金貸付金収入、東部クリーンセンター入札談合損害賠償請求解決金などの減少が大きく、5億1,675万円、7.9%減少しました。

このほか、寄附金は暴力団事務所撤去運動寄付金の皆減などにより、2,606万円、69.1%減少、繰入金は施設整備基金繰入金の大幅な減などにより、5億4,594万円、11.7%減少、財産収入は土地建物貸付収入の増加などにより439万円、0.8%増加しました。

基金残高は、第7表のとおり210億3,364万円となり、後年度の大型財政支

出に備えて計画的に積み立てましたが、国体開催に係る取り崩しがあったことから、
2億1,288万円、1.0%減少しました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区分	平成26年度		平成25年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	市税	29,051,702	24.7	28,769,278	24.2	282,424	1.0
	分担金及び負担金	2,661,763	2.3	2,488,557	2.1	173,206	7.0
	使用料及び手数料	1,432,628	1.2	1,382,450	1.2	50,178	3.6
	財産収入	577,570	0.5	573,176	0.5	4,394	0.8
	寄附金	11,676	0.0	37,733	0.0	△26,057	△69.1
	繰入金	4,131,640	3.5	4,677,578	3.9	△545,938	△11.7
	繰越金	3,525,344	3.0	3,809,076	3.2	△283,732	△7.4
	諸収入	5,999,872	5.1	6,516,617	5.5	△516,745	△7.9
	小計	47,392,195	40.4	48,254,465	40.6	△862,270	△1.8
依存財源	地方譲与税	693,199	0.6	728,444	0.6	△35,245	△4.8
	利子割交付金	50,954	0.0	57,940	0.0	△6,986	△12.1
	配当割交付金	163,542	0.1	86,864	0.1	76,678	88.3
	株式等譲渡所得割交付金	90,738	0.1	119,480	0.1	△28,742	△24.1
	地方消費税交付金	2,881,349	2.5	2,384,032	2.0	497,317	20.9
	ゴルフ場利用税交付金	38,859	0.0	41,428	0.0	△2,569	△6.2
	自動車取得税交付金	53,244	0.0	119,241	0.1	△65,997	△55.3
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	753,781	0.6	772,704	0.6	△18,923	△2.4
	地方特例交付金	112,560	0.1	106,593	0.1	5,967	5.6
	地方交付税	28,237,135	24.1	28,528,162	24.0	△291,027	△1.0
	交通安全対策特別交付金	38,266	0.0	42,223	0.0	△3,957	△9.4
	国庫支出金	19,832,554	16.9	19,391,993	16.3	440,561	2.3
	県支出金	8,107,973	6.9	8,090,322	6.8	17,651	0.2
	市債	8,959,700	7.6	10,169,900	8.6	△1,210,200	△11.9
小計	70,013,854	59.6	70,639,326	59.4	△625,472	△0.9	
合計	117,406,049	100.0	118,893,791	100.0	△1,487,742	△1.3	
うち一般財源	61,373,282	52.3	60,941,462	51.3	431,820	0.7	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1,142億3,682万円で前年度に比べ、11億3,163万円(1.0%)の減となり、2年連続の減少となりました。

これは、学校給食センター整備、東部スポーツ広場体育館建設事業などの大型事業が完了したことによる普通建設事業費の減などによるものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費421億4,057万円(構成比36.9%)、総務費137億269万円(同12.0%)、公債費127億7,502万円(同11.2%)、衛生費121億7,075万円(同10.7%)、教育費109億3,978万円(同9.6%)、土木費65億2,514万円(同5.7%)、商工費65億116万円(同5.7%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、相浦地区複合施設整備事業、町内会活動活性化推進事業費、市民協働意識啓発事業等です。民生費では、福祉活動プラザ運営事業、障がい者介護給付事業、子ども・子育て新システム推進事業等です。衛生費では、予防接種事業、健康診査事業、子ども発達センター事業等です。労働費では、労働雇用対策事業等です。農林水産業費では、農業生産基盤整備事業、産地化・ブランド化育成事業、マガキ種苗生産事業等です。商工費では、観光客誘致促進事業、観光地域づくり推進事業、九十九島PR事業、企業誘致活動事業、企業立地奨励事業等です。土木費では、栄・常盤地区市街地再開発事業、急傾斜地崩壊対策事業、斜面密集市街地対策事業等です。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業、ポートセールス振興事業等です。消防費では、消防庁舎整備事業、防災行政無線整備事業等です。教育費では、小学校耐震対策事業、中学校耐震対策事業、中央公民館整備事業、長崎国体推進事業等です。

主な増減としては、総務費では、平成25年度に行った国の緊急経済対策に伴う起債増発相当分の減債基金積立金の減、財源調整のための繰入れを5億円減少させたことに伴う基金造成費の減などにより、8億3,016万円、5.7%減少しました。民生費では、公立保育所運営事業が減少しましたが、臨時福祉給付金給付事業、障がい者訓練等給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業等が増加となり、20億1,505万円、5.0%増加しました。衛生費では、公営企業への繰出金の減少な

どがあつたものの、子ども発達センター整備事業の皆増により、8億8,327万円、7.8%増加しました。農林水産業費では、市単独農業施設整備助成事業の皆増があつたものの、黒島地区、柿ノ浦地区及び神崎地区における地域水産物供給基盤整備事業等の減少により、2億2,118万円、8.2%減少しました。商工費では、観光地域づくり推進事業、九十九島PR事業等が増加したものの、中小企業融資、動植物園再整備事業、アーケード改修・整備事業等の減少により、10億3,984万円、13.8%減少しました。土木費では、栄・常盤地区市街地再開発事業、斜面密集市街地対策事業、過疎対策事業等の減少により、8億4,224万円、11.4%減少しました。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業等の減少により、5億2,379万円、24.1%減少しました。消防費では、消防庁舎整備事業、通信機器整備事業等が増加し、2億4,262万円、5.9%増加しました。教育費では、長崎国体推進経費、江迎中学校校舎改築事業等が増加したものの、東部スポーツ広場体育館建設事業、学校給食センター建設事業等の大幅な減少により、7億4,784万円、6.4%減少しました。公債費では、償還利子の減少により、1億6,379万円、1.3%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金などの減少により、564万円、27.2%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	平成26年度		平成25年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	601,378	0.5	623,875	0.5	△ 22,497	△ 3.6
総 務 費	13,702,692	12.0	14,532,852	12.6	△ 830,160	△ 5.7
民 生 費	42,140,574	36.9	40,125,529	34.8	2,015,045	5.0
衛 生 費	12,170,753	10.7	11,287,484	9.8	883,269	7.8
労 働 費	78,282	0.1	79,799	0.1	△ 1,517	△ 1.9
農 林 水 産 業 費	2,474,684	2.2	2,695,864	2.3	△ 221,180	△ 8.2
商 工 費	6,501,164	5.7	7,541,001	6.5	△ 1,039,837	△ 13.8
土 木 費	6,525,135	5.7	7,367,378	6.4	△ 842,243	△ 11.4
港 湾 費	1,648,737	1.4	2,172,530	1.9	△ 523,793	△ 24.1
消 防 費	4,346,766	3.8	4,104,143	3.6	242,623	5.9
教 育 費	10,939,782	9.6	11,687,620	10.1	△ 747,838	△ 6.4
災 害 復 旧 費	316,769	0.3	190,839	0.2	125,930	66.0
公 債 費	12,775,016	11.2	12,938,802	11.2	△ 163,786	△ 1.3
諸 支 出 金	15,087	0.0	20,731	0.0	△ 5,644	△ 27.2
合 計	114,236,819	100	115,368,447	100	△ 1,131,628	△ 1.0

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費592億1,301万円（構成比51.8%）、投資的経費133億8,705万円（同11.7%）、その他の経費416億3,676万円（同36.4%）となりました。

義務的経費では、公債費が減少したものの、扶助費、人件費が増加したことにより、前年度比3.5%増加し、歳出に占める構成比についても2.2ポイント増加しました。投資的経費は、災害復旧事業の増加があったものの、動植物園再整備や学校給食センター建設などの大型の公共事業の減少により、前年度比17.4%減少し、歳出に占める構成比についても2.4ポイント減少しました。

義務的経費の内訳は、人件費179億3,327万円（構成比15.7%）、扶助費285億867万円（同25.0%）、公債費127億7,108万円（同11.2%）となりました。人件費は、国家公務員の臨時的な給与減額措置が平成25年度で終了したことに伴い、本市においても復元措置をとったことから、前年度比2.4%の増加、扶助費は臨時福祉給付金給付事業、障がい者訓練等給付事業等の社会福祉費や子育て世帯臨時特例給付金給付事業、私立保育所運営事業等の児童福祉費の増加により、6.4%増加、公債費は、1.3%減少しました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費130億7,028万円（構成比11.4%）、災害復旧事業費3億1,677万円（同0.3%）となりました。普通建設事業費は、東部スポーツ広場体育館建設事業、学校給食センター建設事業等の大型事業の終了により、18.4%減少しました。また、災害復旧事業費については、被災箇所の増により66.0%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費137億3,616万円（構成比12.0%）、維持補修費6億7,405万円（同0.6%）、補助費等103億4,544万円（同9.1%）、繰出金73億5,405万円（同6.4%）、積立金39億1,876万円（同3.4%）、投資及び出資金6億1,542万円（同0.5%）、貸付金49億9,288万円（同4.4%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、減債基金及び財政調整基金への積立の減少により積立金が23.9%の減少、水道事業会計出資金の減少などにより投資及び出資金が22.9%減少しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度		平成25年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	17,933,268	15.7	17,506,472	15.2	426,796	2.4
	扶助費	28,508,667	25.0	26,786,550	23.2	1,722,117	6.4
	公債費	12,771,077	11.2	12,935,172	11.2	△164,095	△1.3
	小計	59,213,012	51.8	57,228,194	49.6	1,984,818	3.5
投資的経費	普通建設事業費	13,070,276	11.4	16,020,088	13.9	△2,949,812	△18.4
	災害復旧事業費	316,769	0.3	190,839	0.2	125,930	66.0
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小計	13,387,045	11.7	16,210,927	14.1	△2,823,882	△17.4
その他の経費	物件費	13,736,164	12.0	12,942,268	11.2	793,896	6.1
	維持補修費	674,053	0.6	686,297	0.6	△12,244	△1.8
	補助費等	10,345,440	9.1	10,081,532	8.7	263,908	2.6
	繰出金	7,354,054	6.4	6,970,985	6.0	383,069	5.5
	積立金	3,918,756	3.4	5,146,629	4.5	△1,227,873	△23.9
	投資及び出資金	615,416	0.5	798,180	0.7	△182,764	△22.9
	貸付金	4,992,879	4.4	5,303,435	4.6	△310,556	△5.9
	小計	41,636,762	36.4	41,929,326	36.3	△292,564	△0.7
合計	114,236,819	100.0	115,368,447	100.0	△1,131,628	△1.0	

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は29億6,413万円（前年度比3.1%増）、歳出決算額は28億4,259万円（同1.3%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億1,963万円となりました。

前年度に引き続き桜木住宅建替5期工事、大黒住宅建替1期工事、かじか住宅建替1期工事、泉福寺住宅建替2期工事を実施しました。

なお、管理戸数は、平成26年度末で5,578戸（前年度比0.2%増）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は313億3,687万円（前年度比0.2%増）、歳出決算額は313億1,072万円（同0.1%増）で、実質収支額は2,615万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成、リフレッシュ水中教室などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施しました。特定健康診査受診率は約35%となりました。

一方、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、現年度分の収納率は91.8%（前年度比0.1ポイント増）となりました。

被保険者一人当たりの療養給付費実績は、27万5,763円で前年度比3.0%増となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は99億6,198万円（前年度比13.2%増）、歳出決算額は98億1,489万円（同14.3%増）で、実質収支額は1億4,709万円となりました。

車券発売額は95億307万円（前年度比11.3%増）であり、そのうち、記念競輪の車券発売額は64億9,272万円（同1.5%減）となりました。記念

競輪の売上好調に加えて、モーニング競輪や小倉競輪場を借り上げてミッドナイト競輪を開催した効果もあり、車券発売額は前年度を大きく上回ることができました。

年間入場者数は、2万9,393人（前年度比0.1%増）となりました。

なお、競輪事業基金残高は、前年度から53万円増の7億367万円となり、新たに設置した競輪施設整備基金に2億7,309万円積み立てました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入決算額は13億6,437万円（前年度比0.3%減）、歳出決算額は13億6,358万円（同0.4%減）で、実質収支額は79万円となりました。

卸売市場の取扱数量は、水産市場ではイワシなどを中心とした沖合ものの増加、青果市場では年間を通して野菜の好調な入荷により増加したものの、食肉市場では全国的なと畜頭数の減少で前年度より減少しました。

取扱金額は、取引単価の上昇などにより増加しており、全体として前年度比6.5%増の232億8,589万円となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに1,729万円（前年度比4,985.3%増）となりました。

歳入、歳出決算額ともに増となった理由は、本年度の特殊事情として、松浦鉄道施設整備事業に係る国庫補助金の減額配分に伴い、減額分1,695万円を基金取崩しにより対応したことによるものです。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益21万円を積み立て、基金残高は2億6,222万円となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに5,529万円（前年度比89.4%減）となりました。

公共用地の払下げはありませんでしたが、2件5,037万円の公共事業用地の先行取得を行うとともに土地開発基金の適切な運用に努めました。

基金残高は13億6,705万円（土地3億7,088万円、現金9億9,617万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は241億9,527万円（前年度比2.2%増）、歳出決算額は238億2,313万円（同1.6%増）で、実質収支額は3億7,214万円となりました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで99.4%、施設サービスで97.8%となり、全体でも98.9%となりました。

なお、平成26年度末における要介護認定者数は1万6,786人（前年度比1.7%増）、利用者数は1万4,239人（前年度比2.5%増）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は8,892万円（前年度比38.3%減）、歳出決算額は6,593万円（同45.2%減）で、実質収支額は2,299万円となりました。

なお、平成26年度交通船利用者数は5,668人（前年度比11.9%増）となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに4,560万円（前年度比7.4%増）でした。

なお、加入世帯数は、平成26年度末で野方地区33世帯、本飯良地区27世帯、合計60世帯で前年度から3世帯増加しました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は30億3,963万円（前年度比4.3%増）、歳出決算額は29億8,159万円（同4.2%増）で、実質収支額は5,804万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後

期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平成26年度の平均被保険者数は、36,526人（前年度比0.6%増）となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに8億1,682万円（前年度比43.7%減）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」整備に係る工事（水道施設）を実施しました。工場用地は約16.2ヘクタールで、うち8.5ヘクタールが平成27年3月に分譲済みとなり、残りは7.7ヘクタールとなりました。

また、分譲収入6億2,551万円を地方債元金の一部繰上償還に充てました。

(12) 港湾整備事業

港湾事業特別会計の歳入決算額は7億8,277万円（前年度比44.3%増）、歳出決算額は7億7,726万円（前年度43.4%増）で、実質収支額は551万円となりました。

新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、大型荷役機械の維持管理などを実施しました。

また、多目的国際ターミナル整備事業における旅客ターミナル上屋については、平成25年度に引き続き整備工事を行い、平成27年4月から供用開始しています。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入歳出決算額はともに6億6,457万円（前年度比歳入 488.4%増、歳出 488.7%増）となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地の一部を売却し、その売却代金5億2,000万円を、地方債元金の一部繰上償還に充てました。

また、三浦地区みなとまちづくり計画区域内において環境整備に係る工事（4ゾーンの簡易舗装、防護柵設置）を実施しました。

(第6表)

平成26年度末会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	平成25年度末 現 在 額	平成26年度中 起 債 額	平成26年度中 償 還 額	平成26年度末 現 在 額
一般会計	110,794,763	8,959,700	11,380,986	108,373,478
特別会計	20,463,718	1,091,000	2,873,281	18,681,437
住宅	9,173,225	614,900	772,769	9,015,356
卸売市場	5,863,506	-	678,558	5,184,948
交通船	107,600	-	21,520	86,080
集落排水	326,597	-	26,420	300,177
工業団地	1,880,000	-	625,508	1,254,492
港湾整備	1,302,120	476,100	142,666	1,635,554
臨海造成	1,810,670	-	605,840	1,204,830
合 計	131,258,481	10,050,700	14,254,266	127,054,915

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たり の 額 (円) ※
一般会計	△2,421,285	△2.2	416,645
特別会計	△1,782,281	△8.7	71,821
住宅	△157,869	△1.7	34,660
卸売市場	△678,558	△11.6	19,934
交通船	△21,520	△20.0	331
集落排水	△26,420	△8.1	1,154
工業団地	△625,508	△33.3	4,823
港湾整備	333,434	25.6	6,288
臨海造成	△605,840	△33.5	4,632
合 計	△4,203,566	△3.2	488,466

※平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口(260,110人)

平成26年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未償還元金	構成比	年 利 率	前 年 度 比 構 成 比
政府 資金	財 務 省	68,239,098	63.0	0.00~4.85	62.8
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	5,996,469	5.5		6.3
	国 土 交 通 省	121,760	0.1		0.0
	小 計	74,357,327	68.6		69.1
機 構 資 金	地方公共団体金融機構	8,754,198	8.1	0.20~6.40	7.9
	日 本 政 策 金 融 公 庫	7,392	0.0		0.0
	小 計	8,761,590	8.1		8.0
全国市有物件災害共済会		82,874	0.1	0.10~1.30	0.1
長 崎 県		10,563	0.0	0.00~1.60	0.0
市 中 銀 行 等	親 和 銀 行	10,008,972	9.2	0.35~2.80	8.7
	十 八 銀 行	4,424,737	4.1		3.7
	長 崎 銀 行	216,558	0.2		0.2
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,584,795	1.5		1.6
	佐 賀 銀 行	85,486	0.1		0.2
	ながさき西海農業協同組合	3,828,230	3.5		3.6
	長 崎 県 信 漁 連	169,148	0.2		0.2
	信 金 中 央 金 庫	162,680	0.2		0.2
	九 州 ひ ぜ ん 信 用 金 庫	449,429	0.4		0.5
	九 州 労 働 金 庫	357,039	0.3		0.4
	日 本 生 命	48,370	0.0		0.1
	市 町 村 振 興 協 会	325,680	0.3		0.4
	小 計	21,661,124	20.0		19.7
	市 場 公 募 債		3,500,000		3.2
合 計		108,373,478	100		100

(第7表)

平成26年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	平成25年度末 現在高	平成26年度中増減額			平成26年度末 現在高	差引 増減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他			
減債基金	5,365,745	2,088,086	2,000,000	-	5,453,832	88,087	1.6
財政調整基金	5,251,412	1,143,019	1,770,000	-	4,624,430	△626,982	△11.9
災害補てん基金	698,955	10,524	0	-	709,479	10,524	1.5
退職手当基金	22,820	5,017	27,837	-	0	△22,820	△100.0
奨学基金	465,849	20,101	42,748	-	443,201	△22,648	△4.9
交通安全基金	11,023	8	0	-	11,031	8	0.1
福祉基金	730,340	10,069	19,702	-	720,707	△9,633	△1.3
教育文化振興基金	262,963	2,245	7,173	-	258,034	△4,929	△1.9
ふるさと創生基金	273,626	2,119	33,919	-	241,826	△31,800	△11.6
交通遺児救済基金	58,797	2,044	2,494	-	58,347	△450	△0.8
合併市町村振興基金	3,176,193	8,526	13,760	-	3,170,960	△5,233	△0.2
市民公益活動団体自立化支援基金	32,130	95	335	-	31,890	△240	△0.7
肉用牛振興基金	22,599	111	9,200	-	13,510	△9,089	△40.2
子ども未来基金	421,255	3,373	29,572	-	395,057	△26,198	△6.2
過疎地域自立促進特別事業基金	607,562	170,456	0	-	778,017	170,455	28.1
施設整備基金	3,825,110	452,948	174,900	-	4,103,157	278,047	7.3
暴力追放推進基金	20,148	15	0	-	20,163	15	0.1
小計(※)	21,246,525	3,918,756	4,131,640	-	21,033,641	△212,884	△1.0
住宅基金	862,668	141,389	30,650	-	973,407	110,739	12.8
佐世保市等地域交通体系整備基金	279,081	214	17,074	-	262,222	△16,859	△6.0
国民健康保険財政調整基金	193,778	236	60,000	-	134,015	△59,763	△30.8
土地開発基金	1,362,130	4,922	0	-	1,367,052	4,922	0.4
競輪事業基金	703,146	527	0	-	703,673	527	0.1
地方卸売市場移転整備基金	876,813	2,923	133,800	-	745,936	△130,877	△14.9
介護保険給付費準備基金	812,099	172,232	0	-	984,330	172,231	21.2
競輪施設整備基金	0	273,089	0	-	273,089	273,089	皆増
合計	26,336,240	4,514,288	4,373,164	-	26,477,364	141,124	0.5

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

平成26年度は「第6次総合計画」（平成20年度～29年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラッ都” 佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

さらに、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～29年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを展開し、企業立地、観光振興、国際戦略、防災減災対策、地域コミュニティの推進等に積極的に取り組みました。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、農水商工部、企業立地推進局、観光物産振興局等において取組を行いました。（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計）

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果として、我が国の景気においては緩やかな回復基調が続いており、本市の経済状況は緩

やかな回復基調の中でも一部に弱めの動きがみられるなどから、昨年度に引き続き、緊急経済対策として、製造業の受注競争力の強化を目的とした受注促進緊急支援事業等を実施するとともに、造船関連産業における人材育成や人材確保を目的とした戦略産業雇用創造プロジェクトを実施しました。

また、ハローワーク佐世保等関係機関と連携した新卒者等合同企業面談会などを開催し、地域の実情に応じた経済及び雇用環境の活性化に努めました。

地場企業の振興については、経営基盤強化及び経営安定を図るために、制度融資の貸付利率の引き下げ、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品等の開発や販路開拓に対する支援や高額設備導入に対する支援を実施しました。

また、新規創業については、産業競争力強化法に基づく本市の「創業支援事業計画」が国から認定を受け、市内での創業を促進するため、商工会議所や金融機関等と連携を図るとともに、起業家支援施設への入居支援、産業コーディネーターによる創業相談、創業資金の低利融資、利子補給等の金融支援を行いました。

特産品の振興については、本市特産品の認知度向上を図るために、本市特産品のPRや販売イベントを開催するとともに、「させば戦略産品」の2品目（「九十九島とらふぐ」「世知原茶」）について、テレビコマーシャルの放映などマスメディアを活用した重点的なプロモーションを実施しました。福岡アンテナショップ「キトラス」については、平成27年2月末をもって営業を停止しましたが、「させば四季彩館」の運営とあわせて、特産品や観光資源等の情報発信と販売促進に努めました。

また、長崎県など関係機関と連携し、百貨店や外国人バイヤーを招聘しての商談会開催など、販路開拓・拡大支援に取り組みました。

相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設の整備については、国や運営事業者と連携し、施設の全体計画を決定するとともに、地産地消推進施設とインフラ設備等の実施設計を行いました。

平成27年4月より拡充を図ることとしたふるさと納税制度については、返礼品カタログの作成に向け返礼品を募集するとともに、寄附者が寄附しやすい環境を整備するため、クレジット決済の導入やポータルサイトの活用にかかる準備を進めました。

三川内焼については、認知度と販売額の向上を目的として、大都市圏で展示会を開催するとともに、より消費者ニーズに沿った商品開発等に取り組みました。

商業・サービス業の活性化については、まちなかの商店街関係者を中心に組織された「SASEBOまち元気協議会」に参画し、「SASEBOまち元気計画」の策定支援など、新たなまちなかの活性化についての検討を進めています。

また、商店街の活性化と賑わい創出を図るため、商店街自らが取り組む活動の支援を行いました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行いました。

農林業については、西海みかんや長崎和牛などのさらなる品質向上並びに生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備や担い手の育成などの各種支援を行い、産地としての地位確立に努めました。

あわせて、近年の燃油高騰によって厳しい経営環境に置かれている農業者に対し、支援を行いました。

また、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」では、認定した産品への継続的な支援を行いながら、付加価値の高い新たな産品の創出につなげ、農業者の生産意欲の向上を図りました。

有害鳥獣対策については、防護柵整備への支援、捕獲報奨金など、防護、捕獲、環境整備の3対策を継続して取り組みました。

水産業については、柿ノ浦漁港、黒島漁港並びに太郎ヶ浦漁港など漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備を行い、漁家経営の安定強化に向けた支援を行いました。また、水産センターを核として、カサゴ・ナマコなど栽培漁業の展開と、マガキなどの養殖用種苗の供給等、沿岸漁業推進に取り組みました。特に、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」に基づくブランド産品（イワガキ、トラフグ、アジ、赤マテ貝）の認知度及び販売向上のための継続的な支援を行いました。

また、近年の燃油高騰により厳しい経営環境に置かれている漁業者に対し、支援を行いました。

企業誘致については、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」に、愛知県の自動車部品製造会社である株式会社シーヴィテックの立地が決定しました。地元雇用を中心に約200人規模の雇用を計画されており、新たな雇用創出が期待されることから、同社

の操業開始に向けた支援を行いました。

今後についても、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、関係機関との連携及び協力を更に強化し、市内産業の活性化に向けた取組に対する積極的な支援を行い、地域経済や雇用環境の改善に努めていきます。

また、農水産物のブランド化については、生産・経営基盤整備、加工、流通の全体を見据えたマーケティング支援を行い、特産品のブランド化と認知度及び売上の向上を目指します。

企業誘致については、立地決定企業への支援を継続していくとともに、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」ほか市内工場適地への新たな企業誘致の成功に向けて、長崎県、長崎県産業振興財団、企業立地アドバイザーと連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光物産振興局、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上に取り組みました。

成果としては、「ハウステンボス」の好調に加えて、長崎県において45年ぶりに開催となった国民体育大会「長崎がんばらんば国体」や全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」などで選手団や関係者、応援団など約13万人が佐世保を訪れたこと、さらに、国内外からの観光客誘致に向けて関係団体や各観光施設と連携した観光情報の発信やPR、コンベンション誘致などに努めたことなどから、平成26年の観光客数は前年比9.0%、宿泊客数においては8.6%の増加となりました。

また、佐世保港三浦岸壁の供用開始に伴い、関係部署と連携のうえ、船社等に対する

佐世保観光のPRやクルーズ客船の誘致に努めたことにより、平成26年度には12隻の寄港が実現しました。さらに、佐世保の認知度を高め、さらなる寄港につなげるため、心を込めた本市ならではのおもてなし歓送迎イベント等を開催し、乗客乗員の満足度向上に努めました。

九十九島の観光拠点であるパールシーリゾートにおいては、適切な管理運営を通じて、利用者により快適で安全なリゾート環境を提供するとともに、リゾート一帯の滞在者や滞在時間を増加させるため、魅力アップの方策について検討しました。また、九十九島の魅力と情報を効果的に発信するため、平成26年4月から「九十九島パールシーリゾート」に名称変更しました。

さらに、させば観光3しいGO事業の取組などにより、おもてなしの心を醸成する機会の創出を図るとともに、フェイスブックなどのSNSを活用した全国規模のデジタルフォトコンテストを開催し、九十九島をはじめとする本市観光の魅力を全国に発信し、知名度向上と来訪意欲の向上を図りました。

平成25年4月1日に国土交通大臣の認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業においては、プラットフォームとしての機能充実を図るとともに、ブランド化準備地域として、国・県の財政支援を活用し、重点地区（黒島・江迎・三川内）を中心に、観光客受入態勢の構築など観光地域づくりや、ブランド化に向けた事業に取り組みました。

また、「海風の国」のブランドを体感する滞在コンテンツの造成として「海風クルーズバス」の整備や佐世保港クルーズ商品の造成、観光圏ホームページの整備などを行いました。

統合型リゾート（IR）については、長崎県と佐世保市が共同で立ちあげた「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、IR導入に向けた、長崎IR基本構想骨子案を策定するとともに、国や関係機関にIR関連法案の早期実現、本市のポジション向上に向けた働きかけを行いました。一方本市としても市政懇談会などを通じて、市民のIRに対する理解を深める取組を行いました。

動植物園においては、平成27年3月にブリーディングローン（繁殖を目的とした無償貸借契約）にてアミメキリンのメス1頭を新規に導入するなど魅力アップに努めたほか、ツシマヤマネコやレッサーパンダ、フンボルトペンギンなどの繁殖にも成功しました。平成26年1月のペンギン館のオープンにより再整備の第1期計画としてのハード面の整備は完了しましたが、鳥インフルエンザの影響等により、ペンギン館等新施設を

活用したソフト面の充実が十分に図れなかったことや、ペンギン館のオープン効果の反動から、入園者数は前年度比6%の減となりました。また、持続可能な動植物園づくりを目指して、動植物園の経営改善に取り組み、平成27年4月に指定管理者制度へ移行を行うことができました。

文化芸術の振興については、「佐世保市文化振興基本計画」に基づき、次世代育成としての「子どものための音楽鑑賞体験教室」や「させば文化ウィーク」の開催等、文化の人材育成事業を実施しました。

また、本市の文化財を保護及び活用することを目的に、世界遺産登録や針尾送信所保存整備、福井洞窟の整備に向けた事業を推進しました。世界遺産登録の推進では、本市の「黒島天主堂」を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の国内推薦が決定し、平成27年1月に国からユネスコへ推薦書の提出が行われ、関係機関と連携し、登録実現に向けての活動を行いました。針尾送信所については、平成25年6月に一部公開を開始して以来、年間約2万人が来場しています。文化財の保存と来場者の安全確保などを図るために保存活用計画を策定し、駐車場など公開活用施設の整備に向けた準備を行いました。福井洞窟の整備においては、発掘調査報告書作成のための整理・分析を行うとともに、現地整備や出土資料の展示について検討・協議を行いました。さらに、国登録有形文化財である佐世保市民文化ホールについて、耐震補強などを中心とした大規模な改修工事を継続して行うなど、各事業とも目標どおりの進捗を図ることができました。

地域国際化の推進については、青少年交流を始めとした姉妹都市等との交流事業を実施するとともに、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した市民向け講座等の実施により、国際理解の促進に努めました。

また、留学生の生活や就職支援、地域との交流促進を図るため、産学官が連携して「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」を設立し、運営を開始しました。

戦略的な国際交流の推進については、「国際戦略活動指針」に基づき、近年経済成長が続く東南アジア（タイ・マレーシア）においてシティセールスを実施するとともに、留学生によるモニターツアーや外国人観光客ウェルカムサポーター養成講座を実施し、外国人観光客の受入態勢整備を図りました。

また、「九州サブゲートウェイ構想推進方策」に基づき、佐世保港を活用した地域活性化策の推進に努めました。

地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、本市の玄関口である佐世保駅周辺地区において、重点景観計画区域の指定に向けた調査・検討を始めました。

景観に関する小冊子の作成、グッドケアコンテストなどのイベントによる啓発活動のほか、地域の景観を活かし、守り、育てる取組を市民と行政の協働事業によって実施しました。

今後とも、国内外からの観光客誘致に向けては、(公財)佐世保観光コンベンション協会をはじめとする観光関係者との連携を図り、情報発信に努め、さらなる本市観光の振興を図ります。

また、平成27年3月に西海国立公園指定60周年を迎えたことを契機とし、九十九島パールシーリゾートの夜の魅力向上などの環境整備を行うとともに、環境省、長崎県及び関係自治体と連携して、九十九島エリアの魅力創出と情報発信の強化に努めてまいります。さらに、九十九島の全国的な認知度向上を図るため、首都圏をメインターゲットに、九十九島PRの具体的な施策を展開します。

あわせて、関係部署との連携により、国内外の船社等に対する佐世保観光のPRを強化し、さらなるクルーズ客船の誘致に努めます。

観光圏事業においては、「海風の国」のブランドイメージの浸透を図るため、情報発信等のPRに努めるとともに、滞在プログラム等の販路拡大による誘客・集客促進を図ります。

また、世界遺産登録の動きを見据えて、黒島における観光客の受入体制を整備するため、受け入れの核となる地元NPO法人の活動や受入拠点整備への支援をはじめ、情報の発信、ガイドの育成等に取り組みます。

「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、IR誘致に向けた構想の策定、県内・九州内世論の醸成、佐世保市においても引き続き市民のIRに対する理解を求める取組を行います。

動植物園では、平成27年4月1日に導入した指定管理者制度が円滑に進むよう指定管理者との連携強化を図り、更なる魅力アップと集客力の向上を図ります。また、開園から50年以上が経過していることから、園内施設の老朽化を踏まえ、佐世保市の観光施設の1つとして市内外から観光客の誘致が図れるよう新たな活性化計画(再整備計画)の検討を行います。

文化芸術面の人材育成の推進を図るとともに、市内に所在する文化財の学術的調査などを進め、これまで知られていない事実の顕在化や価値評価を行い、地域資源としての

魅力向上に努めます。また、佐世保市民文化ホールについては、平成28年4月のリニューアルオープンに向け準備を進めます。

地域国際化の推進については、国際理解に関する情報発信や、留学生を始めとした外国人が暮らしやすいまちづくりに努めるとともに、市民主体の姉妹都市等との交流を促進します。

また、東アジアや東南アジアを始めとした諸外国との交流促進や観光客の増加を図るため、外国人観光客の受入態勢整備を進めるとともに、佐世保港を拠点とした海外との交流促進を関係機関と連携し進めます。

良好な景観形成を図るため、本市の玄関口である佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向けて、事業者や地元住民との協議を進めます。本市の魅力的な景観について、様々な媒体を通じ、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部、総合病院において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせぼ21」「佐世保市食育推進計画」「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るため、フッ化物洗口による歯・口腔の健全な育成を支援しました。

高齢者支援においては、「第5期佐世保市介護保険事業計画」の最終年度として介護

給付、予防給付事業等を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした介護予防のための取組を行いました。

障がい者支援においては、「第3期佐世保市障がい福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供することにより、障がい者の地域生活への移行及び就労機会の充実が進みました。

市立看護専門学校は、平瀬町の旧校舎跡地に県の看護キャリア支援センターを併せ持つ校舎建て替え工事を完了し、平成27年4月から供用開始しました。

福祉活動プラザについては、地域福祉の一翼を担う福祉活動の拠点施設として、平成26年4月から供用を開始しました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組めます。

また、医療提供体制については、医師会・二次輪番病院・消防・行政で策定した「救急医療体制に関する実施骨子」を効果的に運用するツールとして導入された、応需システムによる救急搬送を行い、搬送時間を短縮する等一定の効果を挙げることができました。今後も、初期から三次までの救急医療体制を維持するとともに、在宅医療・介護の連携体制の構築を図り、急性期から亜急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護と切れ目ないサービスを提供するほか、市立看護専門学校についても、平成27年度から学年定員を倍増し、市内の看護師育成・定員確保に取り組むなど市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりに引き続き努めてまいります。

4 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組めました。

成果としては、「子ども・子育て支援新制度」の開始に向けて、市民へのニーズ調査で得られた情報等を活用するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を伺いながら、子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させぼっ子未来プラン」を策定しました。なお、新制度への移行にあたっては、保育所入所の短時間制度の不安点を踏まえ、保育必要量を「保育標準時間」に統一するなど、新制度への円滑な移行を図るため、本市独自の措置を行いました。

また、子ども発達センターの効率性・利便性を高めるため、移転に向けての各種準備を継続して行い、平成27年2月に移転を完了しました。その他、児童養護施設“天心寮”の適正かつ効率的な運営に向け民間への移譲を行いました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努め耐震化率94.1%を達成しました。さらに、近年増加する食物アレルギーに対応するため、佐世保市学校保健会に対し「佐世保市立学校給食における対応の基本方針について」を諮問し、同会内に新たに設置されたアレルギー研究部会において協議を行っていただいた結果、答申として「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針（案）」をいただきました。

大学等との連携については、教育・研究機能の向上、地域社会・産業の発展及び人材の育成・交流に寄与することを目的に市内高等教育機関と包括連携協定を結びました。

生涯学習の推進については、市民へ学習情報の提供を行うため「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、生涯学習情報サイト「まなV i v a !させぼ」の平成27年度開設に向けた準備に着手しました。公民館等整備では、平成27年2月に三ヶ町アーケード内に新中央公民館をグランドオープンし、5月には日宇地区公民館体育室を供用開始し、学習場所の提供を推進しました。公民館職員はもとより関係職員に対する体系的な研修を実施し、職員の資質向上にも引き続き取り組みました。

また、本市で開催された日本PTA研究大会では、本大会を通して家庭、学校、地域の一層の連携強化が図られるよう支援を行いました。さらに、読書活動の推進では、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」を策定しました。

第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」及び第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」については、競技別リハーサル大会での課題や改善点を踏まえ、市民総参加のもと円滑な大会運営ができました。また、各種競技大会の開催や、地域におけるスポーツ活動の支援を行いました。

人権及び男女共同参画の意識を深めるため、各機関との連携を取りながら啓発に努めるとともに、DV被害者等に係る支援を行いました。

今後は、平成28年度からの中核市移行も考慮して必要な措置を行うとともに、「新させばっ子未来プラン」への取組については、継続的に点検・評価・見直しを行い、より実効性のある施策の推進に努めます。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に、人口減少社会への対応を意識した地域の活性化を目指す総合戦略の方向性を考慮しつつ、「新させばっ子未来プラン」に基づく施策との連携を図ります。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育ていく「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進及び学習成果を生かす仕組みづくりの推進を図っていきます。また、これらのことは、市として推進する地域コミュニティ推進事業と連携を密にし、より効果的で住民に理解を得られるものとなるよう努めてまいります。

「徳育推進のための行動計画」に基づき、各町内会への働きかけを行うとともに、佐世保徳育推進会議と連携し、一徳運動の普及・啓発に努める等、引き続き、官民一体となった全市的な徳育推進の展開を図ります。

義務教育における安全・安心な教育環境整備充実のため、学校規模の適正化（市立小・中学校の統廃合等）、学校施設の計画的な整備、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努めます。なお、学校施設の耐震補強工事においては、平成27年度完了を予定しています。

大学等の連携については、連携強化の具体策を検討するとともに、「地（知）の拠点」としての役割に着目していきます。

また、各種競技大会の開催や、地域におけるスポーツ活動の支援を行うとともに、体育施設の整備及び改修を計画的に行います。

人権及び男女共同参画について市民が正しく理解し、意識を深めるため、「佐世保市

人権教育・啓発基本計画（改訂版）」、「第2次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、人権や男女共同参画に関する啓発に努めるとともに、DV被害者等への支援を行います。

5 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる重点取組を柱として、市民の意識向上を図るための講演会等を開催することにより、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減を図るためにエコドライブの普及促進や事業者へ環境マネジメントシステム認証取得支援等を行い、実践行動を呼びかけました。

また、「佐世保市役所エコプラン」に定める取組方針に基づく活動により、佐世保市役所が行う業務から排出される温室効果ガスの削減に努めました。

環境教育・環境学習の推進については、市民、事業者、行政等が、連携及び協働を進める上での方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育等推進行動計画」に基づき、市民等の環境保全活動を促進するための環境教育・環境学習の推進を図るとともに、学校における環境教育の支援や学校版環境ISOの普及等に取り組みました。

良好な自然環境保全を図るため、希少野生生物の保全活動や啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、老朽化した設備及び機器の整備等を行い、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、計画的な施設の整備に向けた準備作業を行いました。

生活排水処理の推進を図るために、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の

軽減につながる支援を行いました。

また、生活排水処理について、本市における今後10年間の基本的な事項を定めた「生活排水処理基本計画」を策定しました。

公共下水道の整備については、主に中部処理区の早岐、有福、広田、船越地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、江迎処理区の田ノ元地区の幹線及び枝線の管渠整備を計画的に進めました。

今後は、国の新たな地球温暖化対策計画が示され次第、市域における地球温暖化対策の指針となる新たな計画を策定し、本市の地域特性に応じた対策の実施に努めるとともに、市民に対して広く環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づいたごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行い、廃棄物処理施設の総合的、計画的な整備を図ります。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区、江迎処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

6 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、災害時の全市一体的な情報伝達体制づくりを確立するため、防災行政無線の放送内容が聞こえづらい地域に屋外拡声子局を設置するなど難聴地域対策を実施しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るため、各町内会等を対象に防災研修会や各種訓練を実施しました。

また、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者対策等に関する「佐世保市地域防災計画」の見直しを行いました。

災害発生時に避難所等で支給するための食料及び飲料水を購入しました。また、避難所運営に必要な資器材を新たに購入し増強を図りました。

災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、交通事故の危険性が高い箇所について交通安全施設整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図りました。また、空き家等の適正管理に関する条例を施行し、これに基づき指導等を行うとともに、老朽危険空き家及び老朽危険空き建築物の解体に対して一部補助をあわせて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

大規模災害時の消防団の対応力を強化するため、消防団員の装備として、装備整備基準に基づき雨衣・防火衣を整備し、また、情報伝達機器として特定小電力無線機を必要個数整備しました。平成27年度末完成予定の東消防署は、本体工事に着手しました。

交通安全対策については、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を訴える街頭キャンペーン等の広報活動の実施に努めるとともに、高齢者の交通事故対策として運転免許自主返納制度や高齢者を対象とする交通安全教室を実施しました。防犯対策においては、警察をはじめとした防犯関係団体等の活動を支援するとともに自主防犯活動を推進するため表彰制度を創設しました。

また、地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、平成26年10月に追加された2ワクチンを含む各種定期予防接種に加え、任意予防接種である

子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後は、「佐世保市地域防災計画」等に基づき国及び県等の関係機関との協力及び連携の下、総合的な防災・危機管理体制の充実を図ります。

未曾有の災害となった東日本大震災の教訓を生かし、当市における万一の災害に備え、防災訓練・研修会及び各種広報媒体を活用して市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、現物及び流通備蓄の範囲拡大等、備蓄体制の更なる強化を図ります。

引き続き、災害危険箇所の事業待ち期間の短縮を図り整備促進に努めます。交通事故危険箇所の重点的な整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた空家等対策計画を策定し、空家等に関する政策を総合的かつ計画的に推進します。

消防団員の水難活動上の安全性の向上を図るため、水難災害対応用の装備の充実を図ります。消防団の装備の充実は、組織活性化へつなげることを最大の目的としていることから、時代へ対応した新たな装備の検討も必要となります。

東消防署の完成後は、防災拠点施設として、また、地域住民の救命・防災研修及び消防職・団員の訓練・研修を行うことに活用を図ります。

地域住民が自主的に行う防犯活動や交通安全活動の推進を図るとともに、市民の意識を高めるため、警察等の関係機関と連携及び協力体制をより深め、様々な取組を行います。特に、高齢者に対する交通事故防止対策や、犯罪抑止対策には意を用いてまいります。

健康被害の発生に備え、保健所としての健康危機管理機能が発揮できるよう、体制整備を図ります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企

画部、港湾部等において取組を行いました。(土木費、総務費、住宅事業特別会計等)

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向けて、道路や地区計画等の都市計画決定を行いました。

栄・常盤地区市街地再開発事業では、4棟全ての再開発ビルが完成しました。斜面密集市街地対策事業としては、矢岳・今福地区、戸尾・松川地区の道路整備を実施し、残り2地区は、用地買収等を行い事業の進捗を図りました。

また、早岐駅周辺整備は予定していた全ての施設が完成し、供用を開始しました。

相浦地区複合施設整備においては、一部用地買収や建物基本設計等を行い事業の進捗を図りました。

市営住宅建替事業では、かじか住宅1番館建替工事が竣工し、入居者の移転まで完了しました。また、大黒住宅1番館建替の本体工事に着工し、花高一住宅建替事業においては、スマートウェルネス事業を想定した基本設計を実施しました。

公園の整備については、島瀬公園などのリニューアルを行い、本土最西端公園(神崎鼻公園)については整備が完了しました。また、公園の未整備地区の解消のため、藤原地区や白木地区において公園用地の先行取得を行いました。

円滑な土地活用などを図る地籍調査事業では、事業再開後2地区目となる俵宮田地区に着手しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保や老朽施設の更新、水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合に向けた取組を進めました。

水道施設の更新に関しては、平成22年度から進めてきた北部浄水場(仮称)統合事業について、建設工事の全てを完了し、新たに山の田浄水場として平成27年4月から全面供用を開始しました。

道路交通網の整備については、幹線道路の整備促進を図るために国・県事業への積極的な協力を行うとともに、市民ニーズを踏まえつつ道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。

また、安全で快適な道路環境を確保するため、予防保全的な道路の維持管理や適正な

行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

バス事業者と市による課題解決に向けた体制づくりや、公共交通機関の維持や利便性の向上を図るため、必要な補助や支援を行うとともに、特に平成26年度は、JR佐世保線の輸送改善に向けた県市共同調査を行いました。

また、継続的な公共交通網の形成を図るため、佐世保市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、佐世保市地域公共交通網形成計画（案）を作成しました。

三浦地区みなとまちづくり計画における「みなと交流エリア」については、塩浜地区再開発事業者へ事業用地を売却し、再開発ビルの整備に着手されました。

また、「観光ゲートエリア」は、多目的国際ターミナル整備事業として整備を進めていた三浦岸壁が供用を開始し、7万トン級の外国船籍のクルーズ客船を受け入れることが出来ました。引き続き国際ターミナルや周辺的环境整備を行うとともに、クルーズ客船誘致に向けたポートセールスを行いました。

今後も「佐世保市都市計画マスタープラン」の都市・地域づくりの方針や将来像をもとに、快適な生活と交流を支えるまちの推進を図っていきます。

また、「住み続けることができるまちづくり」を目指すために、市民協働による空き家活用促進のための支援や移住希望者に対する空き家バンク等を利用した魅力の発信を実施します。

相浦地区複合施設整備については、平成29年度完成をめざし、地元の意見を取り入れながら、引き続き事業の推進を図ります。

市営住宅建替事業では、平成25年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進します。

中心市街地の魅力向上と賑わい創出を図るため、佐世保公園や松浦公園などの整備に取り組みます。また、公園の未整備地区の解消や既存公園のバリアフリー化に取り組むとともに、平成27、28年度の2年間で公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設を計画的に補修・更新することにより、適正な維持管理に努めます。

地籍調査事業については、平成27年度に俵宮田地区の成果を完成させ、今後は毎年1地区ずつ着手して事業進捗を図ります。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に

連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、北部浄水場（仮称）統合事業と関連する配水池の統合更新をはじめ、老朽した施設の更新に引き続き取り組んでいきます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

道路交通網の整備については、特に西九州自動車道（松浦佐々道路）や板山トンネルの新規事業化に伴い、用地取得等の事業協力について体制を整え積極的に取り組むとともに、引き続き計画的かつ効率的な道路整備及び道路施設の維持管理に努めます。

現時点における公共交通機関の維持を図るとともに、佐世保市地域公共交通網形成計画の策定を行い、同計画に基づき公共交通網の再構築の具体的な内容を示した佐世保市地域公共交通再編実施計画の作成に向けた調査を行います。

三浦地区みなとまちづくり計画においては、今後とも地区が一体となった賑わいづくりを促進するとともにクルーズ客船の誘致や国際定期航路開設実現に向けた船社との協議に努めます。

8 都市経営の取組み

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方に基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働事業」を実施したほか、「市民協働交流月間」や「職員研修」を開催し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

また、市民協働推進委員会では、平成25年度実施の庁内の協働事業を評価し、意見書を市

長に提出しました。その意見書を受けて、市民協働推進会議において、検討及び共有を実施しました。協働の相手方のひとつであるNPO等については、市民公益活動の拠点施設である「させば市民活動交流プラザ」の運営や補助制度等の運用により継続した支援を行いました。

地域コミュニティの推進については、地区自治協議会の設立・運営に関するモデル事業の取組を継続して実施し、課題の抽出を行い、「モデル事業検証報告書」を作成しました。また、その検証結果を踏まえ、平成27年度からの市内全域を対象とした取組の制度設計を行い、「佐世保市地域コミュニティ推進計画」を策定しました。

さらに、町内会の活性化を支援するために、町内会が今後も円滑かつ継続的に運営するための仕組みづくりとして、町内会活性化ガイドラインを策定しました。

「第6次総合計画」については、「後期基本計画」（平成25年度～29年度）の進捗を図るべく、「第3次実施計画」及び「佐世保市経営方針」を策定し、総合計画審議会及び市民会議の開催や国・県への政策要望活動を行いました。行政評価については、政策体系に沿った評価及び公共事業等大規模プロジェクトについて評価を行いました。

地方創生については、平成26年11月制定の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するために、庁内に「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」を設置し、策定に向けての体制を整え、戦略の検討を行いました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、動植物園に係る指定管理者制度の導入や市営バスの一部路線の民間移譲など、民間活力の活用による事務事業の見直しを行いました。

組織及び機構の見直しについては、吉井・世知原分室業務の本庁集約を行うとともに、国体推進室の廃止やねりんピック推進室の新設、子ども子育て支援新制度に対応する人員の配置などの喫緊の政策課題に対し柔軟に対応するため、組織体制の整備を図りました。

また、「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、4C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス）を実践し、改革改善を推進できる職員を育成するため、職員研修を計画的に実施しました。

情報化については、社会保障・税番号制度導入の準備、さらには窓口手続の簡素化に向けた総合窓口の取組みに着手しました。

また、合併地域の情報通信格差の解消に向け、民間事業者への支援制度を創設し、支

援先となる事業者を選定しました。

財政運営については、地域活性化と財政健全化の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだ結果、収支は約27億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

税収の確保については、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税の徴収率は目標を0.9ポイント上回る95.3%となり、上昇を続けています。

財産の適正管理及び有効活用については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用、施設再編方針・計画の策定などの戦略的な活用を進めるとともに、本庁舎のリニューアル計画に基づき非常用電源設備の更新を行いました。

合併地域については、地区協議会の活動により地域住民の意見を把握し、市政への反映に努め、また、「まちづくり計画（新市基本計画）」や「過疎地域自立促進計画」の進捗を促進し、合併地域の振興を図りました。さらに、「合併地域まちづくり特別事業」を推進し、地域の活性化に努めました。

離島振興については、県内参加市町による「しま共通地域通貨」の共同発行や、「離島輸送コスト支援事業」の取組を通じ、離島振興を図るとともに、都心でのイベントに参加し、離島の魅力を広くPRしました。

また、宇久地域と黒島地域に「地域おこし協力隊」を配置するため、募集及び人選を行いました。

本市の重要な観光拠点であるハウステンボスの再生を通じ、観光、雇用、地域産業等幅広く本市全体の活性化を推進するため、平成22年度より実施してきた「ハウステンボス再生支援事業」については、支援策が功を奏し、事業者による経営努力の結果、期間短縮の上完了する運びとなりました。

今後は、地域コミュニティの活性化を図るべく、市内全域を対象とした地区自治協議会の設立に向けて地域の皆様との協働で取組を推進します。あわせて、町内会の運営や活動に関するガイドラインを各町内会に提案し、町内会の再編や活性化に向けた取組を支援します。

「第6次総合計画」後期基本計画（平成25年度～29年度）の推進のために総合的かつ計画的な行政運営を行います。

引き続き「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の推進を通じ、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成等、各種取組を計画的かつ重点的に進めます。

また、「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、便利な市役所づくりを推進するとともに、引き続き地域間の情報通信格差の解消に向けて取り組みます。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする財政改革が必要です。改革にあたり、受益者負担の見直しなど「市民の皆様痛みを伴う」改革も必要となることから、財政状況・改革の必要性について市民、議会と対話を重ねつつ、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

※ その他の施策（基地政策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう適時適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を鋭意図ってきました。

主な取組としては、「新返還6項目」の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり国等に対し要望活動を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定、福祉向上を図るため防衛補助事業等を推進してきました。

「新返還6項目」のうち、赤崎貯油所に関連する2項目が完結しており、また、平成26年2月には、「立神港区第3号岸壁の一部、第4号岸壁、第5号岸壁の一部及びその背後地」が米側から日本側へ返還され、同年7月、国と佐世保重工業株式会社の間で

当該地の売買契約が締結されました。

また、前畑弾薬庫の移転・返還については、平成23年1月、日米合同委員会で合意されており、同弾薬庫跡地の公共的利用又は産業振興による活用の実現に向けて、国に強く要望しているところです。

加えて、平成25年3月にL C A Cが移転した後の崎辺地区について、我が国を取り巻く安全保障環境の変化に対処するため、昨年3月、国から、崎辺東側については、返還を前提として、海上自衛隊による利活用を図り、崎辺西側については、水陸機動団新編に伴う部隊を配備する構想が示され、平成27年3月には、陸上自衛隊相浦駐屯地内に水陸機動準備隊が編成されました。

本市としては、国防上必要とされる自衛隊施設の整備・充実に向けて協力・支援していきます。今後とも、港のすみ分けの早期実現へ向け、引き続き国等に対し要望を行うとともに、防衛施設周辺住民の負担軽減と民生安定を図るため、防衛補助事業等を活用していきます。

平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業 担当部局 農水商工部 作成日 平成27年7月24日
 責任者(部局長名) 野中博行

施策コード	1-1-1	施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定	施策の方向性	経営基盤の強化等への支援
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち			
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興			
総合計画 後期基本計画	34	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
利益を上げた企業の割合	%	37.3	44	41.27	50	93.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●市内企業の経営基盤の強化と、経営の安定化を図るため、経営資源の根幹となる、金融、人材といった側面からの事業を実施するとともに、経営課題解決や新規創業に向けた支援を行いました。●また、リーマンショック以降、厳しい経営環境が続いていたことから、緊急経済対策事業として、新たな取引の開拓を促進させるため、輸送や営業人材確保にかかる費用の一部補助しました。さらに、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用して、佐世保地区ワーキングにおいて課題解決に向け取り組みを進めるとともに、造船関連産業の人材育成を図るため戦略産業雇用創造プロジェクトを推進しました。</p>
現状と課題	<p>●本市経済においては、有効求人倍率の上昇や一部の業種によっては改善傾向にある等の好要因はあるものの、全体としては景気回復の実感には乏しく、特に中小零細企業については厳しい経営状況が続いています。●このようなことから、引き続き市内企業の経営基盤の強化・企業経営の安定に向けた取り組みについては重点的に行っていく必要があります。●本市の主要産業である造船業界では、円安の進行等により受注環境が好転しているものの、人材不足が課題になってきており、さらに中国、韓国とのし烈な競争、更なる顧客ニーズへの対応、コスト競争力の強化に向けた取り組みが求められています。</p>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <p>●「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における雇用の創出を図るために、造船業を中心とした人材確保や人材育成を支援する「戦略雇用創造プロジェクト」について、平成28年度以降の新たな取り組みについて検討します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 中小企業経営基盤強化事業	指標	新規の融資実行件数	550	件	2	拡充	○
			5,077,019	4,493,206				
				408				
02	☆ 中小企業緊急経済対策事業	指標	新規取引先売上高	500,000	千円	4	休廃止	-
			17,729	9,627				
				214,157				
03	☆☆ 中小企業経営支援事業	指標	1日経営ドックを受けて役に立ったと感じた人の割合	100	%	1	維持	-
			33,030	32,105				
				100				
04	☆ 産学官連携技術振興事業	指標	コーディネータが相談を行った事業者の満足度	4.5	ポイント	1	拡充	○
			62,499	25,114				
				4.48				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				5,190,277				4,580,052

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市内企業の経営基盤の強化、経営の安定を図ることを目的とした施策ですので、市内企業の経営の状況を評価するひとつの指標として、法人市民税の法人税割が賦課されている企業の割合で測っています。平成26年度については、目標値(44%)には達していないものの、前年度実績(39.42%)よりは1.85%改善し41.27%となっています。企業経営に関しては、様々な市場、環境の影響を受けるため、施策の実行がすべてすぐに成果に繋がるものではないと判断しております。同成果指標のほかに、市内企業の経営状況を判断する指標として、他機関が分析しているDI値を参考にすのほか、事務事業の活動成果を含め、より実態に即した評価の検証を進めます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業については、金融、人材育成の支援を中心とした中小企業経営基盤強化事業、本市の経済状況に応じて実施する中小企業緊急経済対策事業、中小企業の経営課題の解決に向けた支援を中心として実施する中小企業経営支援事業については、施策の目的に合致しており妥当と判断しています。●また、産学官連携技術振興事業については、創業支援の強化を行うこととしたため、平成27年度より「新規創業・新分野進出支援」へと施策の再編を行っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●事業の実施にあたっては、金融施策については市内金融機関、保証協会との連携、人材育成施策については中小企業大学校をはじめとした人材育成機関、経営課題解決に向けた施策については、商工会議所、本市産業支援センターとの連携の中で取り組みを進めており、また、創業者の促進については、経済支援団体、金融機関等で構成される「佐世保市創業支援ネットワーク」を設置し推進していることから妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【中小企業経営基盤強化事業】</p> <p>●企業経営の基盤(金融、人材、経営課題の解決)を下支えする事業であり、市内企業の経営の安定発展のためには重点的に実施すべき事業と判断しています。</p> <p>【産学官連携技術振興事業】</p> <p>●平成27年度より「新規創業・新分野進出支援」へと施策の再編を行い、創業支援の強化を行うこととしています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●金融関係施策については、借換えを繰り返してきた事業所の取り扱いに注視するとともに、資金需要、市場の動向を見ながら、新たな制度資金の創出をはじめ保証料補給、利子補給、損失補償など見直しを進めます。中小企業経営支援事業については、商工会議所、商工会への補助金等の見直しの検討を行うとともに、引き続き組織率向上に向けた取り組みについて働きかけを行います。人材育成事業については、経営課題、技術課題への対応のほか、より企業ニーズに応じた研修も補助対象に加えるなど検討を進めます。産業雇用創造プロジェクトについては、最終年度となるため、事業者のフォローアップに向けた方策を検討実施します。
次年度実施する策	金融関係施策については、今年度と同様に必要な見直しを随時行っていきます。人材育成事業については、今年度の検討を踏まえて、必要な制度を実施します。中小企業経営支援事業については、今年度に引き続き、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各経済支援団体等との協議を十分に行っていきます。
中期的に実施可能な改善策	●本市経済動向の分析手法を確立するとともに、各分野の産業集積、連関状況などを把握し、新たな施策展開ができる仕組みづくりを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●経済環境、経営環境は常に変化し続けており、金融、人材、経営といった企業活動の根幹に関わる分野についてトータルで、随時、上記記載の改善・見直しを行うことにより、市内企業の経営安定・経営基盤の強化に繋がります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月9日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-1-2		
施策名	商業・サービス業の活性化		施策の方向性 魅力ある商店街づくり 地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開 観光施設とのネットワーク化
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興	
総合計画 後期基本計画	35	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
商店街稼働店舗数	店舗	348	348	360	348	103.45
歩行者通行量(休日)	人	54,914	50,084以上	54,595	45,795以上	109.01
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●商店街の活性化と賑わいの創出を図るため、商業者自身が主体的に取り組む活動にかかる経費に対して補助を行うとともに、地域の商店街の課題を分析し、課題解決に向けた取り組みの方向性を明かにしながら実践に移す、商店街実態調査事業を実施しています。●また、まちなかの新たな魅力創出と回遊性の向上等を目的に設置した、官民連携の組織である「させほまち元気協議会」では、今後のまちなかでの事業戦略を示した「させほまち元気プラン」を策定しました。
現状と課題	●三ヶ町四ヶ町アーケードの歩行者通行量は毎年減少してきていましたが、平成26年度は五番街やサンクルの開業効果もあり、10数年ぶりにプラスへと転じています。●しかしながら商業を取り巻く環境は、郊外大型店舗の進出、消費者ニーズの多様化、少子高齢化に伴う消費人口の減等から経営環境は厳しい状況が続いています。●特に、地域の商店街(商店街組合)については、後継者不足、空き店舗の増加が進んでおり、地域ニーズに対応しきれっていない、商業集積が見られない商店街(商店街組合)もあります。このようなことから、新たな顧客ニーズへの対応を含め集客構造の転換を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き、地域を支える商店街への支援を継続していくとともに、各地域の商店街のネットワークの構築や連携事業の推進、個店の魅力創出と経営力の強化に向けた取り組みを推進します。●また、まちなかの商店街については、「させほまち元気協議会」の取り組みを支援していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 商店街支援事業	指標	商店街稼働店舗数	348	店	1	維持	○
		16,230	15,906	360				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		16,230	15,906					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標については、まちなか商店街(四ヶ町・三ヶ町・京町・戸尾・福栄会・徳町)の店舗数と403アーケードの歩行者通行量としており、商店街の賑やかさや元気を計るひとつの指標として捉えています。●また、佐世保商工会議所が実施しているDIや商店街実態調査等(各商店街との情報交換を含む)により、商業・サービス業にかかる成果(現状)を計っています。●実績値としては、歩行者通行量は五番街、サンクルの開業により新たなマグネット効果が生じており、6年ぶりに増加へと転じています。●また、商店街の店舗数は中心地区(三ヶ町、四ヶ町、徳町、大宮)は360店舗と微増しておりますが、それ以外の周辺地域の商店街では、減少傾向に歯止めがかからない状況となっております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●商業・サービス業の活性化施策の関連施策として中心市街地の再生があり、まちなかの賑わい創出に関する事務事業については中心市街地の再生で実施することとしています。●商業・サービス業の活性化施策の事務事業としては、商店街支援事業のみの構成となっております。●地域ニーズに対応した商業サービス業の展開を推進していく上では、商店街だけの活動にとどまらず、多様な主体により展開していく必要が生じてくるものと考えており、商店街に属さない商業サービス業に対する支援として新たな事務事業を検討する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>商業・サービス業の活性化を図る上では、商業・サービス業関連事業者自らが、新たな環境変化に対応した積極的な取り組みが必要であり、行政は商工会議所など経済支援団体と連携しながら、その下支えをすることが妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【商店街支援事業】</p> <p>●商業・サービス業の活性化を図る上では、魅力ある商店街づくりや地域ニーズに対応した商業サービス業の展開を図っていく必要がありますが、その担い手は各地域に点在する商店街や事業者の活動によるものであり、商店街支援事業は重点的に実施する事業とし判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●魅力ある商店街支援事業については、各商店街との連携を密に図りながら、効率的効果的な事業の展開が図れるように努めます。●財源の有効活用という点から、国・県の補助事業等の活用を図ります。●商店街等調査分析事業については、2商店街をモデル地区として、商店街活性化プランを策定する予定であり、より個店の売上につながるプランとなるよう取り組みます。●「させほまち元気プラン」では約90に及ぶ事業提案がなされていますが、これらの事業のブラッシュアップ並びに事業を実行できる組織づくりに向けた支援を行います。●アメリカンタウンミュージアム展開事業については、事業開始後4年目を迎えており、事業継続の必要性を含やイベント以外の事業に対する取り組みについて実施主体との検討協議を行います。
次年度実施する策	●「させほまち元気プラン」については、前年度の活動成果を踏まえ、実行する組織による事業展開を支援していきます。●また、各地域の商店街実態調査事業については、前年度実施した2モデル地区の活性化プランを参考としながら、他地域でのプラン策定に繋げていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●地域ニーズに対応した商業サービス業の展開を推進していく上では、商店街だけの活動にとどまらず、多様な主体により展開していく必要が生じてくるものと考えており、商店街に属さない商業サービス業に対する支援として新たな事務事業を検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●商業を取り巻く環境は常に変化し続けており、事業実施の方法、新たな推進体制の構築など必要な改善を随時行うことでより効果的な事業の展開が可能となり、魅力ある商店街づくりが進むとともに、地域ニーズに対応した商業サービス業の展開が図られます。	

平成 27 年度 施策評価シート
 (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業 担当部局 農水商工部 作成日 平成27年7月24日
 責任者(部局長名) 野中博行

施策コード	1-1-3	
施策名	技術力の高度化	
総合位置づけ 総合計画 後期基本計画	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興
	総合計画 後期基本計画	36 ページ
施策の方向性	付加価値の高い産業構造の創出	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
支援対象企業の付加価値額の上昇	-	-	補助採択年度 比1.2倍以上	1.16	補助採択年度 比1.2倍以上	96.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●地場企業の強みを活かした新商品・新技術開発や販路開拓に伴う経費の一部、ならびに、生産効率の向上等に係わる高度化施設の導入に係わる経費の一部を支援するとともに、販路開拓支援制度(補助)については、企業の事業展開に合わせ、随時申請が可能となるように制度の改正を行いました。
現状と課題	●本市の製造業、特に主要産業である造船業においては、円安の進行に伴い受注環境は好転しているものの、中国、韓国との熾烈な競争は続いており、新たな顧客ニーズへの対応、コスト競争力強化に向けた取り組みが求められています。●製造業界の熾烈な競争に打ち勝っていくためには、経営課題の解決を図りながら付加価値の高い製品作りが求められており、そのためには売れる商品づくりのための技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための取り組みが必要となっています。●また、技術の継承に向けた中核人材や新卒者の市外転出に伴う若年技術者の確保が求められています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●本市企業(主に製造業)の発展のためには技術力の向上は必須要件であり、国県などの補助事業との差別化を図りながら引き続き実施するとともに、さらに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における中核人材、若手技術者の確保に向けて、労働雇用対策を含めた検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 技術力高度化事業	指標	採択企業指導回数	35	回	2	拡充	○
		17,640	10,511	33				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			17,640	10,511				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である支援対象企業の付加価値額の上昇(対前年度比)については、補助事業の性質上、事業実施の直後から成果が即上がるものではなく、新製品開発、販路開拓の一定期間(2~3年)を経て事業成果があがるものと判断しています。 ●このことから、補助事業の実施にあたっては、コーディネータやアドバイザーのフォローアップの活動を通して商品価値の高い製品となるよう努めています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市内企業の競争力強化のためには技術力の高度化が不可欠であり、構成する事務事業は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●製造業を中心とした、企業の競争力を高める技術力の高度化事業は地域経済を支える地場企業の振興に大きく貢献するものであり重点的に実施する事業と判断しています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●創造的技術開発・販路開拓支援事業については、国、県等の補助事業を見ながら必要な改善を行います。●売れる商品づくりのための技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための新たな支援策について検討を進めます。●また、技術の継承に向けた中核人材や新卒者の市外転出に伴う若年技術者の確保に向け、労働対策を含め新たな支援策の検討を進めます。
次年度実施する策	●市内企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代のニーズにあった制度となるよう常に改善に努めます。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●佐世保のものづくりが継続されるよう、市内企業の新製品・新技術の開発、販路開拓への支援を継続します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●国、県等の補助事業など、財源の有効活用を図りながら、市内企業の新製品・新技術の研究開発、新製品の販路開拓が促進され企業の付加価値が高まることで、企業の競争力の強化発展に繋がります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	観光物産振興局	作成日	平成27年8月11日
責任者(部局長名)	森永博昭		

施策コード	1-1-4	施策名	ふるさと産業の振興	施策の方向性	アンテナショップ「キトラス」等を活かした大都市圏の販路開拓 観光とのタイアップによる知名度向上 インターネットでの民間ソーシャルメディア等を活用した情報発信と販路拡大 伝統産業「三川内焼」の振興
総合位置づけ	基本目標 1	政策	1-1		
		総合計画 後期基本計画	32	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
大都市圏における「させぼ産品」の認知度	%	11.7	12.2	11.8	13	96.72
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●三川内焼については、大都市圏で展示会等を開催するとともに、より市場性の高い商品開発に取り組ましました。●戦略産品である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」2品目のプロモーションに取り組ましました。●各種物産展や商談会を開催しました。●2月に閉店しましたが「キトラス」や「四季彩館」など展示販売拠点を活用し、特産品や観光商品の情報発信及び販路拡大に取り組ましました。●相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設等の整備については、実施設計を行いました。●ふるさと納税制度を活用し、特産品の販売額の向上を図るため制度充実にかかる準備に取り組ましました。
現状と課題	●零細企業は、売上低下により経営そのものが厳しい状況にあります。●陶磁器業界は、需要低迷が続いており、消費者ニーズをとらえた商品開発や販路開拓などの取組みを継続して行うことが課題です。●市場(消費者)の動向を意識し、また市民が愛着の特産品づくり及びその販路開拓・拡大を継続して取組み、特産品関連事業者の売上拡大を図ることで、経営強化につなげていく必要があります。●ふるさと納税制度を活用し、本市特産品の認知度向上、販売額の向上につなげていく必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●「みかわ焼」については、高度な技術を活かした新たな視点でのモノづくりと、購買力の高い大都市圏での販路拡大に取り組まします。あわせて、伝統技法を伝承するために、技法・技術のデータベース化に取り組まします。●本市特産品と認知度向上を図るため、市内外での消費拡大を図るとともに、生産量が確保できる産品は、大消費地に向けたマーケティングに取り組まします。●相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設等の整備を進め、年度内に「道の駅」として開設を目指します。●ふるさと納税制度を活用した、本市特産品の認知度と販売額の向上に取り組まします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 伝統産業振興事業	指標	三川内焼生産額(産地概況調査)	200	百万円	2	維持	-
		24,168	23,730	204				
02	☆☆ 特産品の販路拡大事業	指標	大都市圏における「させぼ産品」の認知度	12.2	%	2	拡充	○
		65,281	59,484	11.8				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				89,449				83,214

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●成果指標としている『大都市圏における「させぼ産品」認知度』については、目標値の12.2%に対し実績値11.8%となりました。産品全てにおいて、昨年の数値を下回っていることから、更なる情報発信によるPRが必要と考えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●事務事業は、「三川内焼振興」と「特産品の販路拡大事業」の2事業で構成されています。●国指定の伝統的工芸品に指定されている「三川内焼」については、産地の衰退が顕著となっていることから集中的な支援が必要です。●また、「特産品の販路拡大事業」については、情報発信を積極的に行いながら、特産品製造事業者の商品開発等の支援を行っています。●あわせて、「させぼ四季彩館」や相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設の整備・運営を通じて、本市特産品の販路開拓・拡大に取り組んでおり、妥当だと考えています。●なお、戦略商品のプロモーションについては、農水商工部との役割分担を明確にしたうえで、新たなブランド戦略を作成する必要があります。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業者等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●特産品の認知度向上のためには、特産品製造事業者や事業者で組織する団体と協力・連携して取り組む必要があります。●行政が果たすべき役割としては、商品開発や販路開拓・拡大に意欲ある事業者の支援を行っており、役割分担に問題はないものと考えています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
【特産品の販路拡大事業】 ●させぼ産品のブランド化を進めるとともに、ふるさと納税制度など新たな視点を取り入れながら、本市特産品の認知度や販売額の向上による地域経済の活性化を図るため、重点的に取り組むこととしています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●市が保有する広報媒体を活用しPRを行います。●展示販売拠点施設を積極的に活用し、情報発信・販路拡大に努めます。●消費者ニーズに対応した商品づくりを進めるとともに、商社やバイヤーとの連携を強化します。●ふるさと納税制度の拡充に従い、受発注システムの導入を図るとともに、本市特産品、特に九十九島産品について観光PRと連携し首都圏に向け情報発信を行うなど、販売額の向上に取組みます。●直売所などの販売施設のネットワーク形成に向け検討を行います。
次年度実施する改善策	●平成27年度中に開設する「道の駅」や「させぼ四季彩館」の展示販売拠点施設を積極的に活用し、運営事業者と協力・連携しながら本市特産品の魅力発信に取り組めます。●ふるさと納税制度においては、本市特産品、特に九十九島産品について観光PRと連携し首都圏に向け情報発信を行うなど、販売額の向上に取組みます。●ふるさと納税の受発注システムを発展させたインターネット販売システムを検討します。●直売所など施設間の情報を共有できる体制の整備、情報発信について必要な機能の整備を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●本市特産品の展示販売拠点である「道の駅」や「させぼ四季彩館」や直売所などを積極的に活用し、情報発信や販路拡大に努めます。●県や金融機関など関係機関との連携を強化し、商談会や物産展などを通じて、販路拡大に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●本市特産品の認知度が向上します。●特産品事業者の製造意欲が向上するとともに、生産額(販売額)が向上します。●特産品の製造(販売)額が向上することにより、地域経済が活性化します。	

平成 27 年度 施策評価シート
 (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業	担当部局 農水商工部	作成日 平成27年5月29日
施策コード 1-1-5	責任者(部局長名) 野中博行	

施策名 新規創業・新分野進出支援		施策の方向性 新産業の創出・新分野への進出支援 起業家への支援
基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興	
総合計画 後期基本計画	38 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
新規創業者累計数	件	83	53	55	128	103.77
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●異業種交流や産学官の連携した取り組みを推進するため、異分野交流事業として異業種交流研究会の活動支援、本市支援センターによる異分野進出支援などを実施しました。●また、海外ビジネス展開支援事業については、市内企業による海外ミッションツアーやジェットロ等専門機関との連携によるセミナー開催等の支援を実施しました。●また、地域における起業を促進するため、本市産業支援センターでの貸事務所の提供と産業コーディネータによる支援を行うとともに、さらに、昨年3月に策定した「佐世保市創業支援計画」を推進するため、創業に係る補助制度を創設しました。
現状と課題	●市内の事業所の開設状況を見ても、新設事業所数895に対して、廃業事業所数が2,060(平成21年経済センサス)となっており、雇用の場の確保、新たなビジネスモデルの創出といった観点からも、創業者を増やす取り組みが求められています。●国内の需要が伸び悩む中、中国をはじめとした東アジアの経済発展は目覚しく、今後、中小企業であっても、当該地域をはじめ海外への事業展開に向け検討する事業者が増えてくるのが想定されます。●また、併せて、市内企業の海外展開に向けては、様々な事業展開、展開先が考えられることから、市内企業における海外展開のニーズを新たに把握する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●異業種交流協会については、産学官連携組織である西九州テクノコンソーシアムや厦門経済技術交流研究会との連携統合、若手人材の活用等も視野に入れながら新事業への進出、新ビジネスの拡大に努めます。●創業者の促進については、佐世保市創業支援事業計画に基づき、創業を目指す方々に対する必要なサービスを提供します。●海外展開支援事業については、新たな支援制度の検討を進めます。産業支援センターについては、松浦町への移転を機に、相談サロンの設置など機能を拡充します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 異業種交流事業	指標	分科会設置件数	5	件	2	拡充	-
		2,702	2,690	3				
02	★☆ 海外ビジネス展開支援事業	指標	セミナー等参加者数	80	人	2	拡充	○
		10,551	10,290	81				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		13,253	12,980					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は新規創業者の累計数（日本政策金融公庫の創業資金借り入れ件数、佐世保市創業資金の借り入れ件数）で計ることとしていますが、佐世保市内での起業総数とはなりません。従って、昨年度、佐世保市創業支援事業計画を策定した中で、新規創業者184名を目標として計画を推進しており、より実態に即した形で創業者の把握に努めることとしています。平成26年度の実績としては52名であり、目標達成に向けては、更なる創業希望者の掘り起しやきめ細やかな支援を行っていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策を進めていく上では、産学官連携組織による推進、起業を志す方への支援体制の確立、海外展開への支援にかかる事業で構成する必要があります。●産学官連携組織による推進については、経営基盤の強化・企業経営の安定施策を下支えする事務事業としていましたが、新規創業・新分野進出支援をより加速化させるために、西九州テクノコンソーシアムとの連携のほか、産業コーディネーター事業もより充実させるべく、本施策を下支えする事務事業とし、事務事業の再編を行いました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策については、起業、新ビジネスの創出に向けた方々を対象に、産学官連携組織の構築、経済支援団体を含めた支援が必要であり、役割分担は妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【海外ビジネス展開支援事業】</p> <p>●新規創業については、佐世保市創業支援計画を策定しているとおり、起業を加速化させるべき分野であると考えており、また、海外展開支援事業については、成長戦略プロジェクトとしての位置づけを行っており、新たな需要を獲得する上では重点的に実施する事業と判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●異業種交流、産学官の取り組みを活性化させるために、異業種交流協会、西九州テクノコンソーシアム、厦門経済技術交流研究会との連携統合や若手人材の活用を促進させるため、各協会間の調整を進めます。●佐世保市創業支援計画を推進するため、関係機関で構成される「創業支援ネットワーク会議」の運営を通して、創業希望者の掘り起しや創業支援の充実を図っていきます。●海外ビジネス展開支援については、市内企業の海外展開の支援ニーズを把握した上で、市内企業の海外展開を促進するための新たな支援(補助)制度創設に向けた検討を進めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●創業実績や活動実績等を検証しながら、必要に応じて運営体制の見直し、支援内容の見直しを行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●創業支援計画を契機とした関係機関とのネットワークを活用しながら、創業者の支援を含めた創業相談、経営相談のワンストップ化に向けた取り組みを強化していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●創業、新分野進出にかかる支援体制や仕組みを見直すことにより、創業者の増加に繋がるとともに新分野の進出に向けた良好な環境を築くことができます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月24日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-1-6		
施策名	安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)		施策の方向性
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興	
総合計画 後期基本計画	39	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
市場の全取扱高	百万円	-	20,208	23,286	20,208	115.23
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●卸会社を中心とした出荷要請を行い、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めました。●各市場における施設の維持管理については、緊急性及び必要性の高いものなど優先度が高いものから実施し、市場施設及び市場環境の整備に努めました。
現状と課題	●平成25・26年度においては、取引数量の減少に歯止めがかかり、取扱高は上昇傾向にあります。●一方で、施設の老朽化や経年劣化の進行に伴い増加する施設整備費への対応が急務であると言えます。
今後の取組み	1. 計画通り ●卸会社を中心とした出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努め、市場における取引の増加に努めます。●同時に市場環境の維持管理を図りつつ、市場施設の計画的・効率的な維持補修による老朽化防止策を講じ、生鮮食料品等の安定供給に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青果市場管理運営事業	指標	青果市場の取扱数量	23,000	t	1	維持	-
			56,675	55,128				
				24,558				
02	☆ 水産市場管理運営事業	指標	水産市場の取扱数量	34,000	t	1	維持	○
			208,206	202,124				
				32,980				
03	☆ 食肉市場管理運営事業	指標	食肉市場の取扱数量	32,000	頭	1	維持	○
			248,539	244,543				
				31,792				
04	☆ 花き市場管理運営事業	指標	花き市場の取扱数量	12,000	千本	1	維持	-
			13,921	13,751				
				12,045				
05	卸売市場事業地方債償還元利金・その他	指標	-	-	-	-	-	-
			840,054	838,977				
				-				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			1,367,395	1,354,523				

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●取扱数量の減少傾向への歯止めと取扱高の上昇傾向により、施策の成果達成度は115%となり、消費税増税分3%を差し引いても十分に達成できており、施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」が図られた結果だと思われます。●ただし施設の更新時に設定されている取扱との乖離は大きく、卸会社を中心とした出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努め、市場における取引の増加行う必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●多岐にわたる生鮮食料品等を扱う卸売市場において施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」を図る上では、各市場に即した事業の推進が求められるため各市場ごとの事務事業の構成が妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政の役割は、開設者として「卸売の場の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」にあります。●その一方で、卸会社は集荷・販売代行機関、仲卸業者や買受人は評価・分荷機関としてそれぞれの役割を果たしながら卸売市場の安定的な商品取引ができておりますので、役割分担としては妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【水産市場管理運営事業】 【食肉市場管理運営事業】 ●事務事業が重点化の理由は、現状の施設状況においては、開設者として責務である卸売の場の提供及び公正かつ効率的な取引の確保が困難な状況になる恐れがあるため、計画的な施設の維持・更新を行い、市場機能の維持に努める必要があることによるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●経年劣化や老朽化している施設については多額の経費が見込まれるため、中長期的な改修・整備計画を作成し、補助金等を活用しながら維持補修・更新を行っていきます。●一方で、各協議会等を活用し、市場の活性化や今後の市場の運営形態のあり方について、その方向性について検討します。●また、卸会社を中心とした出荷要請行動をさらに充実させ、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。
次年度実施する策	●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等を活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。●また、市場関係者と連携した出荷要請を行い、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。●一方で、市場の運営形態のあり方について示された事項についての実施に向けての準備に入ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等を活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。●また、一方で、市場の運営形態のあり方について決定された事項についての実施により、さらなる市場施設の効率的運用や活性化を図り、開設者として責務である「卸売の場の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●施設の計画的かつ効率的な改修により、消費者に対し生鮮食料品等の安定的な供給に資することが可能となり、また出荷していただける生産者に対しても卸売の場の提供することが可能となります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企業立地推進局	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	豊原 稔		
施策コード	1-2-1		
施策名	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保		施策の方向性 ウエストテクノ佐世保への企業誘致を促進し、新たな雇用の場を創出する 既存企業の規模拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の場を創出する 誘致活動を積極的に推進するため体制の強化を図る 長崎県や長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図り、効果的な誘致活動を展開する。
総合位置づけ	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち	
	政策	1-2 企業立地と労働の安定	
計画の進捗	総合計画 後期基本計画	40~41 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
立地企業の新規雇用計画人数	人	1,445	2,100	1,844	2,700	87.81
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●740社への企業訪問により、有望案件の発掘や熟度アップを行いました。●ウエストテクノ佐世保に1社の立地が決定し、円滑な操業開始に向けた支援を行いました。●既存工業団地の維持管理を行いました。
現状と課題	●ウエストテクノ佐世保に1社の立地が決定しました。●残地への企業誘致を実現し、早期に雇用の場の創出及び地域経済の活性化を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●団地内区画道路など、立地決定に係るインフラ整備を行います。●残地への企業誘致に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 企業立地推進事業	指標	立地企業の新規雇用計画人数	2,100	人	2	維持	○
			219,179	193,782				
				1,844				
02	産業団地管理事業	指標	団地排水に関する苦情件数	0	回	2	維持	-
			16,681	14,851				
				1				
03	☆☆ 市営工業団地整備事業	指標	工業団地整備進捗率【小佐々地区】	95	%	1	縮小	-
			279,858	177,801				
				92				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			515,718	386,434				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は立地企業の新規雇用計画人数としており、平成26年度は目標値2,100人に対し実績値1,844人で、87.81%の達成率でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●全ての事務事業が施策の目的に沿っており、適切な構成となっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市が最大の受益者であり、かつ自治体間競争の側面があるため市が実施主体となる必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【企業立地推進事業】</p> <p>●企業立地の推進により、新たな雇用の場の創出及び地域経済の活性化が図られるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●長崎県及び長崎県産業振興財団と連携し、役割分担を明確にして効率的な企業誘致活動に取り組みます。
次年度に実施する改善策	●社会や企業のニーズに対応した優遇制度の検討及び創設を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●効率的な事務事業の実施により、早期の企業立地を図ります。●状況に応じ、オフィス系企業の受け皿整備や新規工業団地の整備について検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●新たな雇用の場の創出や地域経済の活性化が促進され、定住人口の増加につながります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月24日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-2-2	施策名	就職活動の支援	施策の方向性	若年層等の市内就職の促進
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	高齢者、女性等の雇用の促進		
政策	1-2	企業立地と労働の安定			
総合計画 後期基本計画	42	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
新規学校卒業者の市内就職率	%	28.3	35	30.9	35	88.29
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●労働雇用対策事業として、国、県等の関係機関との連携による合同企業面接会の開催や企業と子供保育園等の連携を強化しながら、雇用する側、される側の両方の立場にたった情報の提供に努めました。●子育て中の母親や母子家庭、生活保護受給者等を始め、広く一般求職者への就労支援を実施するためワークプラザ求職者支援事業として、就労コーディネータを配置し関係機関を巡回しながら多様な求職情報を収集した上で、個別的就労相談支援を行いました。●また、高齢者については、シルバー人材センター支援事業を通して高齢者の経験能力を活かした就業機会の確保を図りました。●UJターンの促進を図るため福岡と東京に相談窓口を開設しました。</p>
現状と課題	<p>●雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率0.38倍という超低水準を記録しましたが、その後徐々に回復してきており、本年3月には1.14倍に達しましたが全国平均と比較するとまだ平均を下回っている状況です。●また、少子高齢化の進行や本市内の雇用環境などを背景とした若年者人口の流出などによる労働力の確保、雇用形態の多様化による労働条件の不均衡化等により、業種や職種によっては求人・求職のミスマッチが生じてきています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●労働雇用対策事業については、雇用する側とされる側のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトの充実やUJターン促進に向けた取り組みを推進します。●ワークプラザ求職支援事業については、関係機関との連携統合や業務内容の見直しを検討していきます。●シルバー人材センター支援事業については、シルバー人材センターの経営改善に向けた検証など通じて必要な見直しを行うとともに、高齢者が安心安全な中で就業できる機会の確保を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 労働雇用対策事業	指標	合同企業面接会参加者に対する内定者数の率	19	%	1	維持	○
		19,718	19,470	21.9				
02	☆ ワークプラザ求職者支援事業	指標	ワークプラザ求職者数に対する本事業による就職者の割合	7.6	%	1	維持	-
		4,902	4,880	7				
03	☆ シルバー人材センター支援事業	指標	会員の就業率	73	%	1	維持	-
		26,172	22,978	74.3				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				50,792				47,328

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●就職活動の支援施策については、新規学卒者の市内就職率を成果指標としていますが、新規学卒者をはじめ若年者から高齢者までの多様な主体の雇用の場の確保という観点からは、各事務事業で設定している成果指標を含めて検証していく必要があります。●新規学卒者の市内就職率の実績については30.9%となっており、雇用環境の向上のためには、市内企業の経営力の向上による雇用環境の改善、企業立地の推進、新規創業の促進を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●多様な主体への就業機会の確保を図る上では、労働雇用対策事業、ワークプラザ求職者支援事業、シルバー人材センター支援事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●雇用対策は、事業主の雇用管理について自主性を尊重し、職業安定への努力を助長するよう努めるものであり、基本的には国の果たすべき役割が大きいことから、国、県等との役割分担の中で連携を図りながら事業を実施しており妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【労働雇用対策事業】</p> <p>●今後の急激な人口減少社会を見据えると、社会増減の要因となる雇用の場の確保が大きな課題となります。多様な主体への就業機会の確保を図るためには、若者の定着促進と企業の求める優秀な人材確保の両面から各事務事業を総合的に推進していく必要があり、すべての事務事業を主要事業として位置づけています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●労働雇用対策事業については、国、県等の関連機関との連携を強化しながら進めるとともに雇用と労働のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトを活用して発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保することで、市内企業への就職促進を図ります。●また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、UIJターン求職者への支援窓口を設置していますが、利用者の増加を促す取り組みを進めます。ワークプラザ求職支援事業については、庁内関係課による就業支援体制の実施状況を把握した上で、実施方法やコスト縮減策を検討していきます。●シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進めながら必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の研究を支援します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●労働雇用対策事業については、引き続き企業情報サイトの情報の拡充に努め、情報の提供機会の拡充に努めます。●また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、UIJターンの促進にむけた新たな取り組みについて検討を進めます。●ワークプラザ支援事業については、庁内関係各課における就職支援体制の調査結果を踏まえ、必要な見直しを行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●労働雇用対策事業については、継続して、発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保を図ります。●ワークプラザ支援事業については、ハローワークプラザ佐世保の利用状況や雇用情勢の変化に注視し、事業再編も検討していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●改善策を実施することにより、新たな人材の確保に繋がります。また、コスト縮減を図りつつ、求職と求人とのミスマッチを減少へと導くことができます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月24日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-2-3	施策名	勤労者福祉の増進	施策の方向性	中小企業従業員の福祉向上
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち			
政策	1-2	企業立地と労働の安定			
総合計画 後期基本計画	43	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	5,829	7,100	6,744	8,000	94.99
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●中小企業従業員の福利厚生の充実を図るため、勤労者福祉推進事業(佐世保市中小企業退職金共済掛金補助)を通して、退職金共済掛金の一部を対象事業主へ助成しました。(助成制度は平成26年度で要綱廃止。)●また、中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業については、センター事業の円滑な運営を支援するため、事業費の一部を助成しました。●労働福祉センター運営事業については、指定管理者制度(中小企業勤労者福祉サービスセンターへの管理運営委託)により、効率的な施設運営の中で、施設の適正な管理に努めました。
現状と課題	●雇用情勢については、有効求人倍率が1.14倍(本年3月)に改善してきており、業種職種によっては人材不足が生じてきている状況です。●このようなことから、一部業種によっては買い手市場となっており、雇用環境の向上を図る取り組みが求められます。●佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンターの登録会員数は増加傾向にありますが、将来の自立運営に向けては、更なる会員加入の促進や経費の節減、新たなサービスの提供といったことが求められます。●労働福祉センターについては、利用件数は横ばいの範囲で推移していますが、利用規模が小規模化してきており、利用人員は減少傾向です。
今後の取り組み	1. 計画通り ●雇用環境改善に向けた新たな取り組みについて検討を進めます。●また、中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、市内中小企業従業員の福利厚生の推進のために継続して支援していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	勤労者福祉推進事業	指標	共済掛金助成率	91	%	1	維持	-
		3,329	2,781	90.4				
02	☆ 中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業	指標	サービスセンター会員数	7,100	人	1	維持	-
		11,974	11,393	6,744				
03	☆ 労働福祉センター運営事業	指標	センター稼働率	80	%	1	維持	-
		21,095	21,095	74.1				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		36,398	35,269					

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●勤労者福祉の増進については、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数としていますが、市内企業の福利厚生充実といった側面からは、雇用環境の促進に繋がる活動の評価も行う必要があります。●中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数については、平成22年度の5,829人に対して、26年度は6,744人と増加しており、一定の評価はできますが、センターの自立化に向けては更なる会員の増加を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●中小企業従業員の福利厚生の充実を図るためには、福利厚生施設の提供並びに福利厚生サービスの充実で構成される必要があり事務事業の組み立ては妥当と判断しております。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については運営補助、労働福祉サービスセンター運営事業については、指定管理者での運営を行っており、必要最小限のコストで実施しており妥当と判断します。●勤労者福祉推進事業については、制度の内容、運営方法など、より効果が生じてくる運用が望まれたことから、平成27年度をもって制度を廃止します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実改	●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、実施サービスと会員獲得に向けた営業強化等を促し効率的な取り組みを推進します。●労働福祉センター運営事業については、施設の建築年数の経過を踏まえ、安全対策や老朽化対策に向けた施設改修の検討を進めます。●人材の確保が大きな課題となっていることから、新たな雇用環境改善に向けた検討を進めます。
次年度の実改	
中期的(概ね3～5年)の実改	●労働環境の変化に応じた新たな事業の必要性等について研究し、市独自の取り組みとして必要なものは事業化に向けた取り組みを推進します。●労働福祉センターについては施設の改修計画をもとに、より効率的な改修を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●改善策を実施することで、コスト削減を図りながら、中小企業従業員の福利厚生環境を整えることで、市内における雇用労働の安定、人材の確保が図れます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月24日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-3-1		
施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備		施策の方向性
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-3	農林業の振興	
総合計画 後期基本計画	45	ページ	
			農林業生産基盤整備の促進
			森林・田圃空間の保全整備・維持の推進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
農道舗装率	%	62.1	64.3	64.6	65.4	100.4
農地・水路等保全面積	ha	1,960	2,273	2,284	2,310	100.4
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生産基盤となる農地・農道・ため池の整備や施設・省力化機械の導入については、農業者の需要が多いため、低コスト工法や原材料支給によりコストを抑え、また優先順位をつけるなどにより、可能な限り計画的な事業の実施を行いました。●また、既存の施設等については、老朽化が進んでいることから、計画的な補修を実施しました。
現状と課題	●本市は中山間地域など条件不利地が多く、生産性が低いため、生産基盤となる農地の整備や省力化機械の導入が必要です。●また、整備した農地や機械等の効率的な活用も今後の課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●農産物の生産を向上させるため、引き続き農地、農林道、ため池、各種施設、省力化機械など営農環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	農地行政一般管理事業	指標	-	100	-	1	-	-
		4,248	4,024	100				
02	市営農業用施設管理業務	指標	適正に管理している施設の割合	100	%	1	維持	○
		82,008	75,164	100				
03	土地基盤整備償還事業	指標	ほ場整備償還助成率	100	%	1	維持	-
		31,719	31,712	100				
04	農林行政一般管理事業	指標	農林水産業基本計画に基づく事業進捗率	100	%	1	維持	-
		39,540	39,289	100				
05	林道改良事業	指標	林道補修率	100	%	1	維持	-
		28,962	28,064	100				
06	☆ 農業生産基盤整備事業	指標	農業機械施設整備事業計画の進捗率	100	%	1	拡充	○
		112,515	82,796	100				
07	家畜導入促進事業	指標	年間1戸あたりの飼育頭数20頭以上、26年度1戸あたりの飼育頭数100頭以上の農家数割合	7.5	%	1	拡充	○
		221,521	219,988	8.3				
08	畜産施設・機械整備事業	指標	経営規模拡大事業に取り組んだ農家戸数	2	戸	1	維持	-
		25,440	16,853	2				
09	環境保全型農業推進事業	指標	新規エコファーマー認定者数	10	人	2	拡充	-
		5,451	5,417	1				
10	農業委員会一般管理事業	指標	農業委員活動日数	2,646	日	1	維持	-
		83,289	83,184	2,908				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		26年度決算額	26年度決算額					
11	☆ 遊休農地の有効利用事業	指標	農地流動化面積	40	ha	1	維持	-
	35,600	34,487	58.88					
12	☆ 土地基盤整備助成事業	指標	農道舗装率	63.9	%	1	維持	○
	148,959	144,031	100					
13	☆ ため池整備事業	指標	適正に管理している市有ため池の割合	100	%	1	維持	-
	16,964	16,502	100					
14	土地改良事業(県営事業負担金)	指標	県営事業負担達成率	100	%	1	維持	-
	48,357	41,737	100					
15	森林整備事業	指標	要整備森林の整備率	100	%	1	維持	-
	93,692	85,959	90.6					
16	森林空間総合整備事業	指標	施設利用者数	300	人	1	維持	-
	6,087	5,994	304					
17	松くい虫対策事業	指標	松の保全率	100	%	1	維持	○
	30,581	30,123	100					
18	多面的機能支払交付金	指標	非農家の参加人数(延べ人数)	3,670	人	1	維持	○
	40,845	37,956	3,670					
19	農林水産業施設災害復旧事業	指標	-	-	-	-	-	-
20	特定鉱害復旧事業	指標	-	-	-	-	-	-
			1,894	1,854				
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計								
			1,313,284	1,150,159				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を試み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●農道舗装率については、計画的な実施により、64.6%の農道を舗装したことから、目標を達成しました。●多面的機能支払等保全面積については、活動組織設立により各集落の農地及び水路の維持管理面積が目標に達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●農林業生産基盤整備の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、進め方に改善が必要な事業もありますが、概ね成果指標を達成しており、施策の成果指標も達成していることから、妥当と判断します。●森林・田園空間の保全整備・維持の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、すべて達成しており、また上位施策の成果指標においても達成していることから、妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●農道・水路・施設・省力化機械など生産基盤の整備については、農業者や地域自らが取り組み、営農環境を整備することから、一部受益者の負担を求め事業を進めることが必要です。●地域が行う農地やその周辺の保全活動が、地域農業の活性化につながることから、地域の積極的な活動が必要です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【土地基盤整備助成事業】</p> <p>●毎年要望が多く優先順位の高いものから実施していますが、営農環境の改善が図られることから、生産基盤の整備という点において高い効果を上げていることから重点化事業に選択しています。</p> <p>【市営農業用施設管理業務】【農業生産基盤整備事業】【家畜導入促進事業】</p> <p>●施設や優良品種(雄牛)の導入による品質向上、並びに省力化機械の導入による作業の効率化、生産環境の改善を図ることより、生産体制強化に対し、非常に効果的な事業と考え、重点化事業に選択しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●農業生産基盤の整備を推進するため、農地・農道・水路・各種施設・省力化機械などの整備に関して、計画している事業を円滑に実施します。
次年度に実施する策	●農道補修・舗装及びため池補修、耕作放棄地解消事業など、農業従事者の要望が多いため、有効性・効率性を見極め、優先順位を付け、計画している事業を円滑に実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●本市農業の生産体系に応じ、営農環境の改善のために基盤整備事業を行った農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●農業者が生産する農作物供給の基盤となる農地、生産施設などの整備が図られることで営農環境が改善され、所得向上が可能になります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月3日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-3-2		
施策名	安定した農林業を支える経営体制の強化		施策の方向性
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-3	農林業の振興	
総合計画 後期基本計画	46	ページ	
			意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援
			農業経営基盤の強化
			有害鳥獣対策の推進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
認定農業者数	人	466	477	475	485	99.6
協定締結集落数(中山間地域集落協定締結組織)	集落	107	110	111	112	100.9
有害鳥獣による農産物被害金額	万円	3,533	2,500	2,357	2,000	105.72

(振り返り)実施した内容	●認定農業者や農業後継者など、農業の担い手における経営体制の強化を図るため、生産技術の研鑽や経営知識習得のための活動に対し支援しました。●また、中山間地域など条件不利地や有害鳥獣被害地における農業経営や米生産者及び施設園芸生産者の農業経営の安定を図るための各種支援策を円滑に実施しました。
現状と課題	●農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進む中、担い手の確保、後継者の育成は農業の根本的課題です。●また、近年は中山間地域など条件不利地における遊休地が増加傾向にあり、加えて有害鳥獣による農産物の被害は減少傾向にあるものの、農業生産の確保が課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●認定農業者や新規就農者など担い手となる生産者の農業所得確保並びにその経営安定を目指し、引き続き、その活動を支援します。●また、中山間地域等における農地の適正管理を推進するため、第4期対策への申請を推進するとともに、有害鳥獣対策による農業経営の安定を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	ふれあい農業推進事業	指標	農林業体験利用者数	1,460	人	1	維持	-
			2,752	2,616				
				1,237				
02	☆ 有害鳥獣対策事業	指標	農作物被害額	2,500	万円	1	維持	○
			178,318	170,047				
				2,357.1				
03	☆ 中山間地域等振興対策事業	指標	適正管理率	100	%	1	拡充	○
			270,607	268,617				
				100				
04	畜産振興対策事業	指標	年間子牛出荷率	80	%	1	維持	-
			13,588	13,588				
				77.6				
05	家畜保健衛生対策事業	指標	出荷子牛のワクチン接種率	100	%	1	維持	-
			22,785	20,630				
				100				
06	☆ 農業担い手育成事業	指標	新規就農者数	5	人	1	拡充	○
			45,497	39,672				
				7				
07	☆ 認定農業者育成事業	指標	新規認定農業者数	10	人	1	拡充	○
			14,790	14,125				
				16				
08	林業担い手対策事業	指標	社会保険加入基幹作業班員維持率	100	%	1	維持	-
			4,807	4,302				
				100				
09	農山村交流施設等管理運営事業	指標	施設年間利用者数	192,000	人	2	維持	-
			21,361	20,469				
				166,212				
10	農業経営の安定強化事業	指標	経営所得安定対策加入率	80	%	1	維持	-
			39,567	36,499				
				88.7				
事業費の合計			614,072	590,565				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●認定農業者数については、新規認定者が目標を大きく上回って確保できたものの、既認定者の更新が82%であったことから、総数が若干目標を下回りました。●中山間地域等直接支払制度に取り組む集落は、111集落となり、目標値110集落を達成しました。●有害鳥獣による被害金額については、3対策の総合的な実施により、目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●意欲ある担い手・新規就農者の育成においては、成果指標を達成するために実施した事務事業も目標を達成しており、それが成果指標の目標達成にもつながっていることから妥当と判断します。●農業経営基盤の強化においては、成果指標を達成するために実施した事務事業において、進め方に改善が必要な事業もありますが、総合的には成果指標の目標を達成していることから妥当と判断します。●なお、施設の利用者については、年々減少傾向にあることから、目標の数値を見直す必要があると考えます。●有害鳥獣対策の推進においては、成果指標の目標を達成していることから、妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●認定農業者をはじめ農業の担い手の経営体制強化については、一部受益者の負担を求め、生産技術の研鑽や経営知識の向上を目的とした研修会など担い手が行う積極的な活動が必要です。●また、米生産者については、30年度の制度廃止を念頭に、他作物への転換または米品質向上のための生産対策を行う必要があります。●協定締結集落が行う農業生産活動及び農地維持活動が、地域農業の活性化につながることから、地域の積極的な活動が必要です。●猟友会による捕獲活動が被害の縮減につながることから、猟友会の積極的な活動が必要です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【農業担い手育成事業】【認定農業者育成事業】●農業後継者問題については、これからの農業の根幹に係る最重要課題であり、新規就農者の確保が求められていることから、新規就農者に対する給付金の交付が増加している青年就農給付金事業や新規就農者確保事業は重要と考えます。●農業担い手育成事業や認定農業者育成事業においては生産技術や経営知識向上のための活動が、担い手育成に高い効果を上げていることから重点化事業に選択しています。【中山間地域等振興対策事業】●毎年対象農用地が増加しており、条件不利地における農地の維持管理が適正に行われる点において地域農業の活性化及び農業者の経営体制強化に対し、非常に効果的な事業と考えられることから重点化事業に選択しています。【有害鳥獣対策事業】●3対策を総合的に実施することにより、農産物の被害防止対策として一定の効果を示しています。●今後は街中対策やサル対策も含め、被害対策を求められることから重点化事業に選択しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●農業経営の安定、経営体制の強化を図るため、重点化事業を中心に、生産性の向上を目指して計画している事業(活動)内容が円滑に実施できるよう支援します。
次年度実施する改善策	●引き続き、農業経営の安定、経営体制の強化を図るため、計画している各種活動を実施する農業者及び農業団体に対し、円滑な支援を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●認定農業者をはじめとする担い手の育成、及び農業経営の安定を図るため、引き続き各種活動を実施する農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。●さらに有効的な担い手対策事業として、新たな事業を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●認定農業者をはじめとする担い手の経営の安定が図られることで、持続的農業が可能となります。	

平成 26 年度 実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月28日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-3-3	施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	施策の方向性	付加価値の高い製品の創出 地域農産物の消費拡大の促進
総合位置づけ	基本目標 1	雇用を生み出す力強い産業のまち			
	政策 1-3	農林業の振興			
	総合計画後期基本計画	47	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産地化された数	-	0	2	3	6	150
主要な農産物直売所等の売上高	億円	6.7	6.7	5.5	6.7	82.09
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●産地化・ブランド化事業計画認定を受けた「ジャンボにんにく」と「オリーブ」の産地化に向けた取り組みに対し支援しました。●地域農産物の生産対策と共に、消費拡大のためのPRイベント等を活用し、地域農産物の知名度の向上を図りました。
現状と課題	●「西海みかん」や「世知原茶」に続く本市特産品となり得る可能性がある農産物について、事業計画を認定し、産地化を図っています。昨年度、新たな販売先を開拓したことにより、計画的な販売が可能となったことから、今後は、栽培面積の拡大、生産者の増加を計画的におこなっていくことが課題となっています。●また、農産物の直売所については、独自の販売努力により、売上額を維持しています。今後は、新たな顧客を開拓するため、市民に対する直売所の周知、認知度向上が課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●認定を受けた事業計画については、一部事業の修正を図りながら、引き続き産地化に向けた取り組みを支援します。●また、各種研修や消費拡大イベント等を行うことにより、生産技術の向上、消費者ニーズへの対応を促進し、市民への佐世保産農畜産物の安定供給に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 付加価値の高い一次産品育成対策事業	指標	事業認定を受けた産品の生産面積	12.1	ha	2	拡充	○
			11,210	10,317				
				6.1				
02	農産物振興対策事業	指標	農業者が組織する団体等への支援の実施率	100	%	1	維持	-
			24,307	21,628				
				100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			35,517	31,945				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●認定された事業計画において産品化された農産物数については、3品目となり、目標を達成しました。●主要な農産物直売所等の売上高については、昨年度の売上高より増加したものの、目標には到達しませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●付加価値の高い産品の創出については、構成する事務事業は目標を達成していないものの、総体的には施策における成果指標の目標を達成していることから、妥当と判断しています。しかしながら、事務事業における事業の進め方としては、新たな販売先、加工品の制作などにより、さらに販売面を強化することで、生産面積の増加につながるものと考えます。●地域農産物の消費拡大の促進においては、成果指標の目標を達成していないものの、当該施策を実施する前まで減少していた売上額が微増していることから、一定の成果が表れていると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●新たな特産品の創出については、一部認定事業者の負担を求め、販売先の検討や付加価値を高めた商品として販売するための加工品開発など認定事業者が行う積極的な活動が必要です。●また、今後生産面積の拡大、生産者の増加についても、認定事業者が農業者に推進する必要があります。●農産物直売所における売上高は、それぞれの直売所経営者の売り上げ向上を目指した活動と、行政が行うアンケート調査などをあわせて行うことで、直売所の認知度向上を図ることが必要です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【付加価値の高い一次産品育成対策事業】</p> <p>●付加価値の高い産品の創出は、農水商工部の重点プロジェクトであることから、事業認定を受けた農産物産地化に向けた取り組みは重要です。また、生産者の所得向上につながるような地域農産物の認知度向上も、次のブランド産品創出に寄与します。●したがって、付加価値の高い一次産品育成対策事業は本市における次のブランド産品育成につながることから、重点化事業に選択しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●認定事業における農産物の産地化(生産面積拡大)を図るため、計画している事業(活動)内容を円滑に実施できるよう支援します。
次年度実施する改善策	●引き続き、認定事業における農産物の産地化(生産面積拡大)を図るため、計画している事業(活動)内容を円滑に実施できるよう支援します。●さらに、新たな販路開拓や新商品開発などを積極的に行うとともに、商品価値の向上を図るため農産物の成分検査などを実施するなどの活動に対し支援します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●産地化できた産品や、1億円以上の生産額がある農産物について、本市ブランド産品となるよう、新たな施策の展開を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「世知原茶」「西海みかん」に続く新たな農産物のブランド化により、市民へ佐世保産農畜産物の認知度向上を図り、地元産品の購買意欲を向上させることで、農業者の所得向上が可能となります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	農水商工部	作成日	平成27年7月24日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-4-1		
施策名	資源回復のための生産基盤の整備		施策の方向性 漁村の総合的な振興 栽培漁業の推進と養殖業の育成
基本目標	1	雇を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-4	水産業の振興	
総合計画 後期基本計画	50	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
沿岸漁業の漁獲量	トン	2,812	2,800以上	2,098	2,800以上	74.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●漁港・漁場並びに漁村の一体的な整備は、概ね計画通り実施出来ました。●結果として、減少傾向にある水産資源の確保及び生産力向上へ繋がる漁場環境等の改善を図ることが出来ました。●また「つくり育てる漁業」を推進支援するため、放流支援により栽培漁業を核とし、沿岸漁業の振興に取り組みました。●水産センターにおいては、漁業者等から求められる安定的な種苗の供給と多様化するニーズに対応した種苗生産技術の確立を行いました。●中でも、マガキ種苗の安定供給体制の確立に取り組んだ結果、15万枚の生産が可能となりました。
現状と課題	●本市の漁業を取り巻く環境は魚価の低迷が続く水産資源は依然として回復傾向にありません。急騰した燃油価格は、一定、急騰前の価格で推移していますが漁業経営は依然として厳しい状況にあります。●担い手不足・漁業就労者の高齢化問題から労働環境向上を図るため沿岸域の漁場造成や漁業関連施設整備による就労環境軽減や安全対策に重点をおく必要があります。●また施設の機能保全を図るため補修費に重点投資を行い漁港施設の延命化に傾注していく必要もあります。●栽培漁業の拠点として水産センターの重要性が増しております。●養殖振興では魚価低迷等が続く中、市全体として新たな活性化策を考える必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●生産基盤である漁港施設は耐用年数等、老朽化による機能低下施設の維持補修工事が必要となります。●経費の平準化を図るため維持管理計画書を作成し改修を行って参ります。●栽培漁業の推進については、水産資源の安定・増産を図るため栽培漁業を推進して参ります。●水産センターは、水産振興協議会等の要望を受け発足した「水産センターの将来のあり方」研究会の報告を受け、大規模な施設改修等の推進を行います。●養殖業では、平成26年度に策定した「浜の再生プラン」の計画により事業を推進してまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁村の総合的な振興事業	指標	漁港漁場施設整備率	100	%	1	維持	○
		582,527	495,724	100				
02	☆ 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	指標	放流魚種(アワビ、カサゴ、ヒラメ)の混獲率の平均	27.9	%	1	維持	○
		202,700	200,765	29.5				
03	漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	指標	漁港区域内船舶係留許可率	100	%	1	拡充	-
		26,599	25,427	94.7				
04	漁港整備事業(県営事業負担金)	指標	-	-	-	-	維持	-
		1,369	794	-				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			813,195	722,710				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●漁場の造成、種苗放流等の事業を実施し、沿岸漁業の振興を図りましたが、沿岸漁業の漁獲高は、目標値に対し74.9%となりました。●これは、急激な燃油高騰によって出漁を減らす経営体が多かったことが影響していることや、水産資源の減少及び漁場の環境変化(産卵場・生育環境の悪化)によると思われる。沿岸資源の安定には、生産基盤の整備と漁場整備や放流による資源の維持など、各事業の果たす役割は大きく、目標値として適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●水産物の総合的な生産拠点として漁港・漁場の整備は不可欠です。●また、その地域特性に応じた種苗の放流は、その指標の混獲率が他地域に比べ非常に高く、沿岸資源の安定に大きく貢献しています。●また事業主体の栽培協議会や、漁協には一定の受益者負担を設定しているため妥当です。●漁港の適正管理は、生産拠点である漁港の秩序維持に資する事業です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●栽培漁業の推進は、市内6漁協から構成される佐世保市栽培漁業推進協議会が中心となって種苗の放流に取り組み、沿岸漁業資源の維持安定に欠かせない役割を果たしています。●水産センターは県内3機関の連携のもと種苗の生産を実施しており、沿岸資源の安定のため種苗生産は、公的関与の必要性が高いです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【漁村の総合的な振興事業】【栽培漁業の推進と養殖業の育成事業】</p> <p>●生産基盤である漁港事業は16漁港を漁港漁場整備長期計画に基づき整備を進め、概ね平成28年度までに整備は完了します。整備完成漁港は、現在生産活動の拠点として高い効果上げています。既存の漁港施設においては、経年的な老朽化が進み、今後生産拠点としての機能を維持できなくなる可能性があります。その対策として機能保全対策事業があります。●栽培漁業については、沿岸漁業資源の安定に非常に貢献度が大きい事業です。特に燃油高騰もあり、近い漁場で漁獲される放流魚は、漁業者からのますます期待されている事業です。その種苗の生産拠点である水産センターは、建設後26年を経過し老朽化が進み計画的な整備計画を立てていますが、今後重要性を増すことから重点化としました。また養殖業の振興については、今後所得向上を図るためには市内全域の協調した取り組みや、加工による輸出等にも傾注する必要がありそのため必要な措置を実施していく必要があることから、重点化しました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●漁港整備を年次計画に基づき工事等を実施しながら、既存老朽化施設調査をすすめ機能保全計画の策定を行います。●水産センターは、将来のあり方について、「あり方検討会」の提言を受けた後、取組(案)を策定いたします。●漁業(養殖等含めた)の将来的な振興策については協議会が策定した「浜の活力再生プラン」を踏まえ計画的に支援していきます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●漁港の施設整備を促進しながら、既存施設の老朽化調査引き続き行いながら、機能保全事業を実施します。●策定した浜の再生プランの熟度を確認し、計画的に推進して参ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●平成29年度までに、市管理16漁港の施設を調査を完了させ、維持管理計画を策定し、機能低下が認められた施設において機能保全(補修)工事を行います。●養殖業については浜の再生プランに基づき、計画的な実施につなげていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市管理16漁港の維持管理計画を策定することにより老朽化対策及び改修工事の平準化が図られ更には、安心安全な就労環境のもと生産活動ができます。●水産センターの大胆な施設改修の実施で、安定した種苗の供給体制ができ、沿岸資源の安定と増産が向上され、佐世保生まれの佐世保育ちのマガキブランド力が強化されます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成27年7月24日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-4-2		
施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化		施策の方向性
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-4	水産業の振興	
総合計画 後期基本計画	51	ページ	
			漁家経営の安定強化 意欲ある担い手の育成・支援 漁業関連施設の充実

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
担い手数(漁協組合員数)	人	1,910	1,750以上	1,693	1600以上	96.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●漁業経営安定強化を図るため、担い手対策として、新規就労者4名に対し支援を実施するとともに、2名の技術指導者に対して、支援を行いました。●離島再生支援交付金事業は3地区について助成を行い、その活動を支援しました。
現状と課題	●水産業は魚価の低迷や資源の減少傾向が回復しない中、高騰した燃油は下向傾向で推移しているが各漁協においては水揚げの減少などが続いており、厳しい経営状況にあります。●担い手においては漁業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状であり、担い手の確保、後継者の育成は漁業の根本的課題です。しかし魚価は非常に低迷し、沿岸支援の減少が、直結する漁業所得の低下に拍車をかけております。漁家子弟の着業もしづらい状況にあります。●離島地区においては離島漁業再生支援事業によって一定生産活動は維持されているものの高齢化に伴い漁業生産量の減少傾向が続いています。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き、担い手協議会で認定を受けた新規就業者への支援を実施します。●離島漁業再生支援事業についても継続して事業を支援してまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁業経営の安定強化事業	指標	管内の漁業協同組合数	5	組合	2	拡充	-
	84,654	68,588	6					
02	漁業関連施設の充実事業	指標	漁業用関連施設整備の実施率	100	%	1	拡充	○
	18,424	17,783	100					
03	☆ 意欲ある担い手の育成・支援事業	指標	技術習得支援事業認定者数	6	人	1	拡充	-
	14,565	13,648	4					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				117,643				100,019

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●構成する事務事業によって、組合員の減少は一定抑制されていますが、依然厳しい状況は続いています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●漁業者の生産活動には、拠点となる漁業協同組合の経営安定が最も重要です。●更に、組合の漁業関連施設の整備は、生産活動に不可欠でありその支援については必要な事業です。●特に、今からの生産を担う、後継者の確保は、漁協の経営安定にとって、とても重要です。●よってこれらの構成する事務事業は施策に適合しており、その構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●漁業協同組合は、漁業を営む生産者の拠点であり、その経営体制の強化は全漁業者の、より安定した生産を円滑にします。●また、組合の構成員である組合員の減少は、組合経営に大きな影響を及ぼします。●以上のことから市としては生産活動が円滑に進むよう支援を行っていく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化補で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【漁業経営の安定化事業】</p> <p>●担い手の減少が続くと、生産量の減少、漁協の弱体化、漁村の活力減退につながります。このことから担い手の確保は重要な課題であり重点化して支援していく必要があります。●「漁業関連施設の充実事業」は漁協の施設の整備に関わる補助事業です。漁協の施設が老朽・劣化進んでおり、大規模な改修等も必要と迫っていること、またブランド化事業が軌道に乗り、将来的には加工場の整備及び新設が必要と考えるため重点化として選択しています。漁協及び漁業者の経営改善と、所得向上に寄与します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●漁協所有の各施設は、持続ある水産業の生産活動に必要不可欠であることから、計画的に支援します。●担い手事業については、認定を受けた2名の支援を行います。
次年度実施する改善策	●大規模改修が必要な漁協施設の整備について、予算の平準化のため、計画的な事業実施を行います。●担い手事業については、ひきつづき認定を受けた新規就業者の研修を支援します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●漁協合併は重要ですが、その実現に向けては十分な時間が必要であることから、担当漁協職員向けに研修会等を行うなど啓発を続けてまいります。●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、たとえば、高校在学及びUIJターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。漁業関連施設整備については年次計画に基づき実施して参ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●漁協の合併が進展した場合、漁協経営の効率化が図られます。●担い手の確保は、漁村の活性化につながり、漁業生産の維持につながります。	

平成 26 年度 実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	農水商工部	作成日	平成27年7月29日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-4-3	施策名	新鮮・安全・安心な水産物の供給	施策の方向性	付加価値の高い製品の創出
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち			地域水産物の消費拡大の促進
政策	1-4	水産業の振興			
総合計画 後期基本計画	52	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産品化された数	品	0	4	4	4	100
地域水産物の販売額	千円	154,000	168,200	171,046	175,550	103.19
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●産地化・ブランド化事業認定を受けた「九十九島岩がき」「西海瀬付き恵アジ」「九十九島とらふぐ」「針尾赤マテガイ」のブランド化に向けた取り組みに対し支援を行いました。●また、ブランド品を使用した料理を提供してもらう飲食店を募集し、はまるキャンペーンを実施しブランド品を使用した料理を一定期間提供することで市内外へ情報発信を行い認知度向上を実施しました。●トラフグについては県の補助である緊急雇用事業を活用し身欠き技術の向上を図り、新たな加工品の取り組みを支援しました。●赤潮による漁業被害が発生していることから、モニタリングを強化し被害軽減に貢献しました。
現状と課題	●3年目となるブランド化事業は、市民に対して一定の認知度は広まってきました。●次の(4品目)ブランド品においては、漁獲解禁日等の提供期間が限定されていることから、今後は、鮮度保持並びに年間通して提供できる冷凍品の技術開発や、飲食店が使いやすい形で提供できる加工技術の検討が課題となっています。●いずれにしても継続して市内外に認知度向上を図っていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●付加価値の高い一次産品の育成対策事業については消費拡大と付加価値向上のため、現在ある水産物ブランド認定品目4品目の大都市、市内への販路開拓、加工品の開発等を支援いたします。●藻場保全対策事業⇒漁場環境を保全するため、藻場の回復のため、活動組織が行う回復事業等を国の事業を活用し活動を支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 付加価値の高い一次産品の育成対策事業	指標	水産物ブランド認定品目の販売金額	66,500	千円	1	維持	○
			32,484	26,523				
02	☆ 地域水産物の消費拡大事業	指標	地域水産物の販売額	168,200	千円	2	縮小	-
			3,118	2,471				
03	漁場環境の保全対策事業	指標	水質環境基準達成率	100	%	1	維持	-
			9,870	8,745				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				45,472				37,739

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●指標である、ブランド製品の数については既に、目標である4品目を達成しています。●地域水産物の販売額については、92.3%とやや目標値を下回りました。●これは、センターの種板の生育は良好でしたが、広島産の種板から生産したマガキの生育が不調であったことから生産量がのびず、販売額を押し下げる原因となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●付加価値の高い一次産品成果指標を達成するために4事業の活動を認定しており妥当と判断します。●漁場環境の保全対策事業は、漁場のモニタリングや藻場の再生事業であり漁場や水産物の流通上安全対策として必要な事業であり、妥当と判断いたしております。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ブランド化事業は、価格低迷が続く水産物をいかに差別化し、販売していくかという取り組みに対し支援を実施するものです。取組みの手法によって販売単価が向上することは、生産者の所得向上につながります。●またブランド化事業が成功することは地域の活性化や、観光客を呼び込むきっかけにもなることから本市としても補助することは、大変大きなメリットとなります。●また、長崎県も水産物の販路拡大を支援しており、4品目の活動に対し補助を受けています。●事業者も応分の負担をしていることから役割分担は問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【付加価値の高い一次産品の育成対策事業】</p> <p>●水産業のおかれている状況は、現在も非常に厳しいものがあります。特に魚価の低迷は、漁業経営を直撃悪化させ、後継者の新規着業をいっそう難しくしている一因です。このような中、立ち上げた「付加価値の高い一次産品の創出事業」については、産地間競争が激化する中、いかに差別化を図り漁業所得を向上するかという目的のもと事業化されています。ブランド化活動による魚価の向上や、販路の拡大は事業者のみでなくその生産地域のイメージアップも図られ、生産者の所得向上に繋がり、非常にメリットがあることから重点化としました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●認定事業者が実施する水産物のブランド化(認知度向上並びに販路拡大)を図るため、計画している事業内容を円滑に実施します。
次年度実施する策	●観光物産振興局と連携し、市内外の認知度向上と、市内飲食店への供給力の増強を図ります。●また市外県外への販路の拡大を目指します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市内認知度の向上を図り、飲食店への供給力の強化を図ります。また市外への認知度向上と新たな販路の拡大を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域ブランド力の形成によって、水産物の付加価値向上が図られることは、関連する漁家の所得が向上します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部署	観光物産振興局	作成日	平成27年8月11日
責任者(部局長名)	森永博昭		

施策コード	2-1-1	施策名	観光客の誘致促進	施策の方向性	民間との連携による誘致事業の展開 観光マーケティングの強化
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち			
政策	2-1	出会いと感動の観光まちづくり			
総合計画 後期基本計画	56	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
観光客入込客数	人	4,150,900	4,516,000	5,873,149	4,542,400	130.05
佐世保市への旅行経験の割合	%	37.5	37.7	34.3	37.8	90.98
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●観光客誘致に向けて、(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携し、「九十九島」「ハウステンボス」など佐世保観光のPRや訪日外国人観光客の誘致に向けた観光PRを行いました。●「九十九島」の認知度向上を図るためのPR戦略を策定しました。●フェイスブックなどのSNSを活用した全国規模の観光フォトコンテストを実施し、佐世保の魅力の情報発信を行いました。●「させぼ3しいGO事業」の取り組みなどにより、おもてなしの心を醸成する機会の創出を図りました。●奨励制度の活用など九十九島遊覧船の新造船をサポートしました。</p>
現状と課題	<p>●関係団体との連携により観光誘致に向けた事業を展開したことで、本市観光の魅力向上と情報発信に努め、観光客の誘致促進につながっています。●三浦岸壁や佐世保港国際ターミナルの供用により、ハード面での大型クルーズ船の受け入れ態勢が整いました。●本市の2大観光地である「九十九島」「ハウステンボス」を拠点として、まちなか等への周遊観光をさらに促進する必要があります。●九十九島の認知度向上を図るため策定した九十九島PR戦略を基に従来の手法にとらわれない新たな取り組みを進めることが必要です。●市内の宿泊施設は、土・祝前日を中心に高い稼働率となっており、本市を訪れた観光客の市外への流出が懸念されます。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●九十九島の全国的な認知度向上のため、「九十九島PR戦略」に基づき、首都圏をメインターゲットに具体的な施策を展開します。●クルーズ客船のさらなる誘致を図るとともに、JRステーションキャンペーンや世界遺産登録の動きと連動した観光客誘致を促進します。●Wi-Fiの整備等外国人観光客の受入環境整備を促進します。●佐世保観光コンベンション協会等と連携し、観光情報の分析や効果的な情報発信を行うことで、さらなる観光の振興を図ります。●宿泊施設の収容力強化に向けた方策を事業者とともに検討します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 観光客誘致促進事業	指標	年間観光宿泊客数	1,324,900	人	1	拡充	○
			344,114	200,599				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			344,114	200,599				

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●観光関係団体との連携により、観光客誘致に向けた事業を展開したことで、本市観光の魅力向上と情報の発信に努め、観光客の誘致促進に大きく貢献しました。●九十九島の認知度向上に向けて、市民や事業者との協働により「九十九島PR戦略」を策定し、今後の本市観光の振興を促進するための環境整備を行いました。●市民のおもてなしの心の醸成機会の創出や、フォトコンテストの開催による観光PR素材の収集と効果的な情報の発信を行いました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携した佐世保観光のPRや、訪日外国人観光客の誘致、フェイスブックなどのSNSを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市民のおもてなしの心を醸成する機会の創出など、本市への観光客誘致の促進を図り、来訪された観光客への適切な情報提供によるリピーターの確保を図るための事務事業の構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●観光客の誘致促進にあたっては、行政のみの取り組みではなく、観光関係団体や市民との連携のもと実施することで、より効果的な施策展開を図っています。●佐世保市としての施策と観光関係団体の事業活動並びに市民活動が、適切な役割分担のもと、情報共有と目的達成に向けた協働事業を展開しており妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【観光客誘致促進事業】</p> <p>●市民や事業者との協働により、本市観光振興の最重要課題である九十九島の認知度向上を図り、ハウステンボスやまちなか観光との周遊化を促進すること、さらなるクルーズ客船の誘致と市内観光への引き込みを強化することで、本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興(観光客の増)を図る必要があります。●本市の観光振興の促進により観光消費額が増加し、地域経済が活性化することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加を図るなど地方創生の具現化を図る必要があるため、重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●九十九島の全国的な認知度向上を図るため、クリエイター(著名かつSNS発信力のある方)を活用した企画開発と、人々の感性に訴える情報を発信するための九十九島の訴求力の向上を図ります。また、全国的な知名度が高いハウステンボスと連携したPR並びに販売促進を行います。●佐世保港国際ターミナルの供用開始に伴い、大型クルーズ船の誘致強化を図るため、佐世保港寄港の動機づけとするためのインセンティブ制度創設に対する支援を行います。●Wi-Fi環境の整備など外国人観光客の受け入れに向けた支援検討を行います。●佐世保観光の情報発信やおもてなしの心を醸成する機会を創出します。
次年度実施する策	●九十九島の全国的な認知度向上を図るため、今年度事業により得られるノウハウと九十九島の観光素材としてのブランド力を活かした広報PR事業の展開と、SNS・メディア等を活用して情報発信や拡散を図ります。●佐世保市全体の観光振興を図るため、「九十九島」「ハウステンボス」をはじめとする本市の観光資源とJRデスティネーションキャンペーンや世界遺産登録の動きを連動させた効果的な観光客の誘致を行います。●クルーズ客船利用観光客の市内観光への引き込みを促進するため、インセンティブ制度の見直しを行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	●九十九島の観光素材としてのブランド価値の定着を図りつつ、マスメディア等での露出を強化し旅行商品の販売を本格化させるなど、「認知」から「誘客」への事業展開を図ります。●クルーズ船の誘致などによる「まちなか」観光の振興と、「九十九島」「ハウステンボス」を結ぶ市内での周遊型観光の促進について、観光関係団体等と官民一体となって取り組みます。●訪日観光客の誘致に継続して取り組みます。●九十九島海賊遊覧船「みらい」の新造船にかかる奨励制度の適用を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●九十九島、そして佐世保の観光地としての認知度が向上します。●佐世保市への観光客の誘致が促進されます。●佐世保市へ再来訪される観光客を獲得します。●観光客の増加並びに市内での周遊化・滞在型観光を促進することで、観光消費額の増加が図られ、地域経済の活性化に寄与します。●本市の観光業が発展することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	観光物産振興局	作成日	平成27年8月11日
責任者(部局長名)	森永博昭		
施策コード	2-1-2		
施策名	観光基盤の整備	施策の方向性	観光施設の魅力向上 分かりやすいサイン(観光標識)の整備 広域アクセスルートの構築
数の位置計づけ	基本目標 2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
	政策 2-1	出会いと感動の観光まちづくり	
	総合計画 57	ページ	
	中期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保の観光地に対する満足度	%	94	100	98	100	98
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●九十九島パールシーリゾートや展望所、公共宿泊施設(山暖屋、宇久シーパークホテル)、観光標識について、適切な管理運営を行いました。●施設名称を「九十九島パールシーリゾート」に変更するとともに、リゾート一帯の滞在者や滞在時間を増加させるため、魅力アップの方策を検討しました。(九十九島パールシーリゾート来場者数:前年比2.9%増)●公共宿泊施設の老朽化に伴う施設改修工事や、まちなか公共サインの表示方法の統一化を図りました。
現状と課題	●九十九島パールシーリゾートの集客力を向上させるため、夜間の賑わい創出を含めたリゾート全体の更なる魅力アップを検討する必要があります。●外国人観光客の誘致事業の推進とあわせて観光標識の外国語表記の整備を図る必要があります。●公共宿泊施設の集客力向上を図るため、適切な維持管理と環境整備を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●西海国立公園九十九島の魅力と情報を効果的に発信し、観光客の増加と九十九島パールシーリゾート内施設の効率的な運営を図ります。●夜間の賑わいのための環境整備を実施するとともに、水族館施設のリニューアルを検討するなど、リゾート全体の更なる魅力アップを図ります。●観光標識や展望所の整備、公共宿泊施設の適切な維持管理を行うことで、「快適で利用しやすい」「心地よく、また訪れたくなる」観光地となるよう努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	指標	九十九島水族館入館者数	380,000	人	1	拡充	○
			155,714	129,913				
02	☆ 観光標識等整備事業	指標	適正案内板設置率	100	%	1	維持	-
			5,440	2,308				
03	☆ 九十九島展望所管理事業	指標	展海峰来場者	155,000	人	2	維持	-
			15,816	15,760				
04	☆ 公共宿泊施設管理事業	指標	公共宿泊施設宿泊者数	16,500	人	1	維持	-
			10,807	10,080				
05	★★ 統合型リゾート誘致推進事業	指標	IR誘致に向けた準備状況	構想策定着手	-	2	維持	○
			21,654	21,365				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			209,431	179,426				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●九十九島の拠点施設である九十九島パールシーリゾートの適切な管理運営や、九十九島についての情報発信及びPRを効果的に行い来場者の増加につながりました。(九十九島パールシーリゾート来場者数790,200人:前年比2.9%増)●施設の適切な管理及び改修等を行うことで、お客様が快適に施設を利用できるようになり、満足度向上につながりました。
事務事業の 構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●九十九島パールシーリゾートや公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)、九十九島展望所などの観光施設の適切な管理運営と分かりやすい観光標識等の整備を行うことで、本市の観光基盤の整備が図られ、観光地としての魅力向上につながります。●観光客の利便性を向上し、満足度を高めることで、選ばれる観光地づくりにつながります。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●施設の維持管理に指定管理者制度を導入することで、指定管理者による適切なサービスの提供と民間のノウハウを活用した経営努力による利用料金収入の増加などにつながっています。●展望所の整備や観光標識の設置など、観光地としての基礎的インフラ整備については行政で行い、一部管理を民間団体等で実施するなど、適切な役割分担に努めています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】 ●本市観光の柱である「九十九島」の観光拠点であり、年間70万人以上の観光客が来訪する施設である「九十九島パールシーリゾート」について、適切な維持管理を行うことが、本市の観光振興につながるため重点的に取り組みます。●九十九島の認知度向上を図るため平成27～29年度に実施する「九十九島PR事業」と、西海国立公園指定60周年記念事業に連動し、九十九島の拠点施設の魅力向上を図る必要があるため、重点的に取り組みます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●九十九島パールシーリゾートについて、夜間の賑わい創出と安全性、回遊性を高めるため、自然の美しさを損なわない夜間照明の演出を行い、リゾートの更なる魅力アップを図ります。●水族館について、平成21年度のオープン以来、初めてとなる集客対策のための施設改修に向けて、検討を進めます。●展海峰について、展望台の魅力を向上させるため、デザイン性を高めた花園の検討を行います。●公共宿泊施設の老朽化に対応するため、改修工事等について計画的に実施するとともに、公共宿泊施設のあり方について指定管理者とともに、継続して検討します。
次年度 実施する 改善策	●リゾート一帯の夜間の滞在を増加させるため、リゾートの安全性や回遊性を高める夜間修景等により更なる魅力アップを図ります。●イルカと並ぶ水族館の目玉施設である「クラゲ展示施設」についてリニューアル化を検討します。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	●平成27年度から展開される九十九島PR事業を踏まえ、九十九島観光の拠点施設として観光客誘致につなげるため、他施設との連携を図っていきます。●観光客が目的地までスムーズに移動できるように案内表示の見直しを行います。●公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)の利用者増を図るため、指定管理者と協議を重ねながら、集客対策を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●リゾートの更なる魅力向上を図るとともに、他施設との連携を強化することで、九十九島の観光振興・活性化につながります。●訪れた観光客がスムーズに目的地まで移動できます。●観光客の満足度向上につながり、選ばれる観光地づくりにつながります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

実施コード	2-1-3	担当部局	観光物産振興局	作成日	平成27年8月11日
		責任者(部局長名)	森永博昭		
施策名	佐世保スタイル観光の創出		施策の方向性	「させぼエコツーリズム」の推進	
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		「オール佐世保」による受け入れ態勢づくり	
政策	2-1	出会いと感動の観光まちづくり		市民参加によるイベント開催への支援	
総合計画後期基本計画	58	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
佐世保市への旅行意向状況	%	65.4	70	61.5	73	87.86
着地型観光商品の参加者数	人	148,205	160,000	137,477	224,000	85.92
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●国土交通大臣より「海風の国」佐世保・小値賀観光圏の認定を受け、ブランド化準備地域として国・県の財政支援を活用しながら、観光地域づくりやブランド化に向けた事業に取り組みました。●「海風の国」のブランドを体感する滞在コンテンツの造成として「海風クルーズバス」の整備や佐世保港クルーズ商品の造成、観光圏ホームページの整備などを行いました。●観光客誘致など本市の観光振興に寄与する集客力のある大規模イベントへの支援を行いました。●黒島天主堂が世界遺産に登録されることを見据え、平成27年4月1日に世界遺産活用推進室を設置しました。</p>
現状と課題	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏の認定を受け、国が進める観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの取り組みを進めています。●国内外から選ばれる日本を代表する「ブランド観光地域」となることを目指して、地域、民間、行政の連携・推進体制の構築など、基盤強化を図る必要があります。●黒島(天主堂)を構成資産の一つとする世界遺産登録の動きにあわせ、観光客の受入体制並びに受入拠点の整備が必要です。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化の促進を図る必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●観光地域づくり推進のための体制を強化し、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地としての認定を目指します。●黒島(天主堂)を構成資産の一つとする世界遺産登録の動きにあわせて、観光客の受入体制の整備を図ります。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化を促進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 観光イベント支援事業	指標	イベント参加者数	583,000	人	1	維持	-
		37,852	32,852	485,000				
02	★★ 観光地域づくり推進事業	指標	商品化ツアー・体験プログラム参加者数	160,000	人	1	拡充	○
		85,163	83,098	137,477				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				123,015				115,950

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である「佐世保市への旅行意向状況」、「着地型観光商品の参加者数」については目標を下回りましたが、観光地域づくりやブランド化に向けた事業として、「海風の国」のブランドを体感する滞在コンテンツの造成や観光圏ホームページの整備を行うとともに、「佐世保ならではの」素材を生かした「SASEBO時旅」をブランド商品として造成・販売・PRを継続してきたこと、イベントへの支援を行ってきたことで、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度を高めるとともに、本市を訪れる観光客の増加につながりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●観光圏推進組織の強化や観光地域づくりの取り組みを通して、地域の受入体制の整備や「佐世保ならではの」素材を活かした商品の造成・販売・PRに取り組んだこと、集客力のあるイベントへの支援を行ったことで、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度を高めるとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るための事務事業の構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保市民自身が佐世保の魅力を再認識し、自信をもって、その魅力を市内外に情報発信するとともに、観光関連事業者やまちづくり支援者、市民が協働して「佐世保ならではの観光スタイル」の確立に取り組んでおり、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>●本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興（観光客の増）を図るため、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業における国・県の財政支援を活用した観光地域づくりを進めることで、佐世保ならではの観光スタイルを確立し、国内外から選ばれるブランド観光地を目指して重点的に取り組みます。●世界遺産登録の動きを見据えて、増加が見込まれる黒島への観光客の受入体制の整備、並びに、島内二次交通や黒島へのアクセス改善に重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容・始期・終期等)	
今年度実施改善策	●観光圏「ブランド化準備地域」として、国・県の財政支援を活用しながら、観光地域づくり事業及びブランド化に向けた事業に引き続き取り組みます。●「海風の国」のブランドイメージの浸透を図るため、情報発信や滞在プログラム等の販路拡大による誘客・集客の促進を図ります。●観光地域づくりプラットフォームの機能強化を図り、官民・産業間・地域間との連携体制による事業の展開を行います。●世界遺産登録の動きを見据えて、市に世界遺産活用推進室を設置するとともに、黒島における観光客の受入体制を整備するため、受入れの核となる地元NPO法人の活動や受入拠点整備への支援をはじめ、情報の発信等に取り組めます。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。
次年度実施改善策	●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、観光地域としてのブランドの確立を推進します。●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光(交流拠点まちなみ整備検討、拠点組織育成、滞在プログラム造成)を推進します。●黒島における観光客の受入体制整備のため、バスを活用した島内二次交通の提供や航路の検討、また、NPO法人が実施する、ガイド等の人材確保・育成、黒島の情報発信などの活動支援を行います。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、ブランド観光地の認定に向けた取り組みを進めます。●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光(交流拠点まちなみ整備、拠点組織の育成、滞在プログラム造成)を推進します。●世界遺産登録を契機として増加した黒島への観光客流入が一過性のものとならないよう、来島者の満足度の向上と佐世保市本土の観光地との周遊化を図るためのプログラム造成を図ります。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●佐世保ならではの観光スタイルを確立し、滞在交流型観光の推進が図られることで、国内外から選ばれるブランド観光地の推進につながり、本市への観光客誘致が図られます。●本市の観光業が発展することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部署 観光物産振興局 作成日 平成27年8月11日
責任者(部署長名) 森永博昭

施策コード	2-1-4	
施策名	魅力ある動植物園づくり	
総の位置づけ	基本目標	2 あふるる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-1 出逢いと感動の観光まちづくり
	総合計画 中期基本計画	59 ページ
施策の方向性	日本最西端の動植物園としての魅力向上 多様な使命・役割を担う拠点機能の充実	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
動植物園年間入園者数	人	165,881	260,000	218,336	300,000	83.98
動植物園に対する満足度	%	76	95	87.6	95	92.21
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度からの指定管理者制度へのスムーズな移行に向けて、指定管理者との引継ぎを行いました。(27年4月1日移行済み) ●27年3月にキリン1頭(メス)をフリーディングローン(繁殖を目的とした無償貸借契約)にて導入するなど、動植物園の魅力アップに努めました。●26年5月にツシマヤマメコ、同年7月にレッサーパンダが出産するなど動物の繁殖(種の保存)にも成功しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●入園者数が前年度比93.9%とペンギン館のオープンなどによる集客効果が薄れてきており、広報PR等の充実と新たな魅力の創出を検討する必要があります。●開園から54年が経過しており、園内施設の老朽化が著しいことから、老朽施設の改修・整備が必要です。●平成25年度をもって終了した第1期再整備計画の効果を検証するとともに、老朽施設の改修を踏まえつつ、第2~4期計画を業約した「新第2期計画」を検討する必要があります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年4月に移行した指定管理者制度に基づき、持続可能かつ効果的な運営ができるよう、指定管理者との連携強化を図ります。●動植物園活性化の第1期計画の実績を検証し、既存計画の見直しを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	動植物園管理運営事業	指標	入園者数	260,000	人	3	拡充	-
	250,323	220,990	218,336					
02	☆☆ 動植物園集客対策事業	指標	入園者数	260,000	人	3	休廃止	-
	42,376	34,171	218,336					
03	☆ 動植物園社会学習事業	指標	参加者の満足度及び理解度	100	%	3	休廃止	-
	2,457	1,901	97.4					
04	☆ 野生動物の希少種繁殖事業	指標	希少動植物の保存件数	63	件	3	休廃止	-
	17,858	17,242	60					
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				313,014				274,304

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●入園者数、満足度ともに目標を達成できていません。●そのため、広報PRの充実等による集客力のアップを図るとともに、新規イベント等ソフトメニューの開発や園内設備の充実などによる満足度向上に取り組む必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●指定管理者制度の導入に伴い、事務事業を大きく再編し、1つの事務事業に集約しました。(26年度:5事務事業)●一般的な運営事業だけでなく、広報PRやイベント実施などを指定管理者のノウハウを活用した柔軟な事業展開が期待できます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●平成27年4月1日から指定管理者制度を導入しました。これにより、経費の柔軟な運用が可能となり、動植物園の経営改善が期待できます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【動植物園活性化事業】</p> <p>●佐世保市の観光施設として、これまで以上の集客増を目指す上では、新たな展示方法の導入など市内外からの誘客が図れるような動植物園づくりが最重要であると考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	●効果的な経営に併せて、柔軟な事業展開を図るため、平成27年4月1日に指定管理者制度による運営に移行しました。なお、指定管理移行の初年度ということもあり、指定管理者がスムーズに運営できるよう指定管理者に対する指導監督を行います。●平成26年1月の入園料改定及び指定管理者制度導入による経営改善効果を財源として、老朽化施設の改修を踏まえた、動植物園再整備の新第2期計画の策定を検討します。
次年度実施策	●指定管理者による運営が、より効果的に実施できるよう指定管理者との連携強化を図ります。●前年度に策定した動植物園再整備の新第2期計画の基本計画を策定するとともに、計画の推進を図ります。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●指定管理者による運営が、より効果的に実施できるよう指定管理者との連携強化を図ります。●前年度に策定した動植物園再整備の基本計画に基づく実施計画を策定するとともに、計画の推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●指定管理者制度の導入によって「持続可能かつ効果的な運営」が確立されるだけでなく、民間事業者のノウハウを活用して事業を展開することで、佐世保市の動植物園としての魅力アップが図られるとともに、入園者数及び満足度の向上が期待されます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	2-2-1		
施策名	市民文化の振興		施策の方向性 市民主体の文化活動等への支援 子どものための文化環境の充実 文化芸術の情報発信 アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業の展開 美術鑑賞の機会及び発表の場の創出
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり	
総合計画 後期基本計画	61	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
主要文化施設の利用者数	人	654,945	652,000	598,421	652,000	91.78
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各文化施設を適切に管理、運用するとともに、それぞれの施設の特徴を活かした文化芸術事業の展開や市民の文化活動等の支援を行うことで、市民が文化に触れる機会(場)を創出しました。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化を進めるために、育成事業や活動事業の支援、助成を通じて本市文化活動の活性化を進めました。
現状と課題	●芸術に触れる場の提供のため、アルカスSASEBOの改修を始め、市民文化ホールの改修など改善に着手していますが、市民会館の老朽化に伴う今後の施設展開が課題です。●市民の文化芸術活動の多様化に伴う行政支援のあり方について整理する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●文化創造活動の拠点であるアルカスSASEBO運営方法については、今後も事業評価向上及び入場者数増加に努めるとともに、「市民参加型」の展開を推進します。●島瀬美術センターにおいては、魅力的な展覧会の企画・開催を進めるとともに、その他社会教育施設における民間活力を含めた管理方法等について検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ アルカスSASEBO運営事業	指標	アルカスSASEBO事業評価	80	点以上	1	維持	○
		649,515	647,660	83.6				
02	市民文化ホール管理運営事業	指標	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	2,000	人	2	維持	-
		5,848	5,326	1,595				
03	☆ 芸術文化提供事業	指標	青少年劇場の鑑賞者数	3,200	人	2	維持	-
		12,758	12,423	3,328				
04	☆ 島瀬美術センター管理運営事業	指標	島瀬美術センター入場者数	75,000	人	2	維持	-
		55,587	51,518	101,192				
05	☆ 市民会館管理運営事業	指標	市民会館利用人員(ホール、業会室)	76,000	人	2	維持	-
		64,738	63,703	54,042				
06	☆ 市民文化活動助成事業	指標	補助金助成事業の集客率	100	%	2	維持	-
		3,191	2,971	87.1				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				791,637				783,601

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である「主要文化施設の利用者数」のうち、島瀬美術センターが対目標比135%増の101,192人と大きく増加しましたが、成果指標の3/4を占めるアルカスSASEBOの利用者数が、施設改修などが影響し、ホール稼働率が下がり、目標を約58,000人(達成率88.3%)下回ったことが主な要因で、成果目標を達成することができませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市民主体の文化活動等への支援として、それぞれの文化芸術施設の特性に応じた充実した文化事業等を展開することで市民文化芸術活動が活性化することが施策の目的であり、構成する事務事業は、施設管理に関するものと、市民の文化芸術活動の支援をするものとで構成されており、成果指標に十分貢献するものです。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民文化ホールをはじめ社会教育施設における公として役割管理はなされており、アルカスSASEBOは文化創造活動の拠点として、指定管理者による専門的な知見により、市民のニーズに応えてた事業の展開を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【アルカスSASEBO運営事業】</p> <p>●アルカスSASEBO運営事業は、本市文化創造活動の拠点と位置づけしており、優れた音楽や舞台芸術などの「鑑賞事業」と「市民参加型」(普及・育成・交流・創造)の展開など当該施策の柱となるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●アルカスSASEBOにおいては、市民ニーズに応じた自主事業の企画を実施するとともに、市民の文化活動の情報発信を行うことで入場者目標達成に努めます。●コンベンション誘致関係者との連携強化により、コンベンション利用の促進を図ります。●市民文化ホールのH28.4オープンに向け、指定管理者等導入を進めるとともに、その他社会教育文化施設の民間活力の導入、施設のあり方について検討を進めます。
次年度実施改善策	●利用者が減少し、費用対効果が低下している市民会館については、存続の有無を含む会館のあり方について、方向性を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●直営施設においては、必要に応じ成果指標達成に向けた運営形態の抜本的な見直しに取り組みます。(指定管理者制度の導入など)●指定管理者制度導入施設については、更新時期において最適な選択を行います。●利用者が減少し、費用対効果が低下している市民会館については、存続の有無を含む会館のあり方について方向性を決定します。●市民活動助成事業については、費用対効果の観点から補助対象事業の範囲、助成額などの検証を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●各施設利用者数の増加を図るとともに、費用対効果の向上を図ります。●施設を廃止した場合については、代替え措置の考え方を含め、説明責任を果たします。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部	作成日 平成27年6月8日
責任者(部局長名)		中島勝利	
施策コード	2-2-2		
施策名	地域文化を創造する人材育成		文化芸術を担う人材の育成とネットワークづくり
総的位置づけ	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	
	政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり	
	総合計画 後期基本計画	62 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人材育成事業に参加した市民の人数	人	4,744	10,000	11,779	10,000	117.79
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●「させぼ文化ウィーク」、「こどものための音楽鑑賞教室」、「芸術家派遣事業」等を通じ地域の文化芸術を担う人材育成とネットワークづくりを進めました。
現状と課題	●平成24年度から市民主体で実施している「させぼ文化ウィーク」事業は、企画から実施までの活動を通じて、企画・運営・出演・参加・鑑賞などを含め地域文化の担い手となる様々な人材が育成されるとともに、市民のニーズあった企画をすることができ、成果を達成することができました。
今後の取組み	1. 計画通り ●現状の取組みを進めながら、今以上の人材育成とネットワークづくりを推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域文化創造人材育成事業	指標	人材育成事業に参加した市民の人数	10,000	人以上	1	維持	○
			43,841 43,152	11,779				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			43,841 43,152					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標1万人については、後期基本計画当初6千人としていたものを平成25年度から引き上げたものでありますが、現状達成済であるので、今後目標値の引上げもしくは、別の成果指標とするか検討を行います。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策方向性とし文化芸術を担う人材の育成とネットワークであり、人材育成事業と、本市が進める文化事業に対する外部有識者からなる検証を行う委員会の開催事業を行っており妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●各事業は、行政とともに市民による実行委員会や学校と構成する運営委員会で実施しており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域文化創造人材育成事業】</p> <p>●1施策1事務事業であり、重点化を図ります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●現状の取組みを続けながら、より多くの市民を巻き込み、文化芸術を担う人材育成及びネットワークづくりを進め、文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。
次年度に実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●いろいろな立場からさらに多くの市民が関わることで、文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築がなされ、「文化芸術に親しめる環境づくり」が促進されます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月21日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	2-2-3		
施策名	歴史文化の保存・活用・継承		施策の方向性 文化財の調査・保護・活用 文化財の情報発信 伝統文化の保護と育成
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり	
総合計画 後期基本計画	63	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
文化財説明板の設置率	%	75.5	85	82	100	96.47
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●開発に伴う緊急発掘調査を実施しました(2件)。●市民文化ホール改修を継続しました。●黒島天主堂に教会守を配置。福井洞窟整備検討委員会の指導の下、発掘調査の分析を進め、報告書刊行に向けた準備を継続しました。●針尾送信所の見学者の利便性向上のための施設整備の準備に着手しました。
現状と課題	●埋蔵文化財、近代化遺産など文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められる時代となっています。●さらに埋蔵文化財包蔵地(遺跡内)開発の増加により発掘調査件数が著しく増加しています。●本市の特有的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」に着手しています。●文化財を社会全体で保護、継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し市民協働による取り組みを促進していく必要があります。●また世界遺産登録推進などの重点事業は直接的に観光や産業に結びつきますので関係部局との連携が課題となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の特有的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」は計画に則して事業を進め、その他の文化財と併せて保護・活用を図ります。文化財に関するパンフレットの発行などを通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行い、併せて合併地域に存在する資料館3館については、より特徴づけられるテーマの整理等を計画し、PRも行き、入場者数増につなげるとともに、効率的な運営に努めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 文化財の調査・保護・活用事業	指標	郷土史体験講座参加者数	300	人	2	維持	-
		421,688	306,549	291				
02	文化財展示施設管理運営事業	指標	三館入館者数	2,100	人	3	維持	-
		7,397	6,889	1,550				
03	☆☆ 世界遺産登録推進事業	指標	住民説明会、勉強会開催件数	10	回	1	維持	-
		22,525	16,904	11				
04	☆☆ 福井洞窟整備発掘事業	指標	発掘調査成果報告会の参加者数	300	人	1	維持	-
		23,232	20,703	865				
05	☆☆ 針尾送信所保存整備事業	指標	見学者数	10,000	人	2	維持	-
		17,170	15,409	21,277				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				492,012			366,454	

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●文化財がある場所に説明板を設置し、内容紹介を行うことは、文化財への市民理解を促進するための最も基本的な情報提供であることから、指標は適切であると言えます。なお、説明板は年次計画的に設置していくこととしています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●文化財の調査・保護・活用は法に基づく事務であり、また、本市の特徴的な文化財については、特に、個別計画的に行っています。●文化財の情報発信についても、市民の文化財への保護意識の醸成と学びの欲求に対応しています。●伝統文化の保護と育成については、文化財指定による適切な保護と後継者育成の意識醸成を行うとともに、財政支援や広報を通じて活動を支援しており妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国民の財産である文化財は、一度なくなると元に戻ることはありません。●貴重な文化財の価値を市民の皆さんに理解していただき、保護・継承することは重要な事業と認識しています。●また、本市の特徴的な文化財を重点的に整備・活用することで、文化振興はもとより、観光や地域振興にも貢献することが期待できるからです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」などは、直接的に観光や地域振興に結びつくところであり、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。
次年度実施する改善策	●平成27年度は特に「世界遺産登録推進」事業において、28年度世界遺産登録に向けた事業への展開(観光客の増加対策等)が必要ですので、観光部局を中心とした全庁的な体制の構築を図るとともに、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●世界遺産登録推進以外の事業は、一定の整備等の進捗が考えられますので、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●事業が進捗することにより、文化振興はもとより、観光や地域振興が図れるものと考えます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月12日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	2-3-1		
施策名	地域国際化の推進		海外姉妹都市等との交流の促進
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	地域における国際理解の推進
政策	2-3	多文化交流による国際都市づくり	
総合計画 後期基本計画	64	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
市民の国際交流ボランティア団体登録者数	人	-	1,110	1,134	1,170	102.16
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●姉妹都市等との交流を実施するとともに、本市の市民団体による文化・青少年等の交流事業への支援を行いました。●国際交流員を活用した講演会等の実施、留学生支援、国際交流団体の側面的支援等を行いました。
現状と課題	●姉妹都市等との交流のみならず、市民団体との連携促進や市民への国際理解促進事業等を通じ、地域国際化は推進してきていると想定しています。●近年高等教育機関の留学生の出身国のうち中国が減少傾向にあるなか、ベトナム等東南アジア地域が増加傾向にあり、こうした変更に対応した支援が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●中国・韓国との国家間の関係悪化が少なからず影響を及ぼすことも懸念されますが、現行の取り組みの継続を基本に事業展開を図っていきます。●具体的には、①国際交流員による異文化理解講座等の実施②市民国際交流団体等との連携促進・市民活動の支援③姉妹都市等との青少年交流をはじめとした交流事業の実施④ホームページ、フェイスブック、広報誌などを活用した国際交流活動の積極的なPRなどを行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 姉妹都市等交流事業	指標	姉妹都市等交流事業参加者の満足度	100	%	1	維持	○
			25,147 22,832	100				
02	☆ 市民の国際理解促進事業	指標	国際理解促進事業への参加者数	850	人	2	維持	-
			28,340 27,649	533				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			53,487 50,481					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度からは市民による主体的かつ積極的な国際交流活動の状況を測る指標として、「市民の国際交流ボランティア団体登録者数」に成果指標を変更し、1,110人を成果目標とし、実績1,134人で目標は達成できました。これは、各団体を繋ぐ場の提供や情報を共有化することによる取組みの結果と考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●海外姉妹都市等との交流促進のためには、海外姉妹都市等との交流事業や情報提供を行ったり、市民が実施する姉妹都市等との交流への支援(補助等)を行うことで、市民が外国人や異文化に触れあう場を提供することが必要です。 ●地域における国際理解を促進するために、国際交流員等を活用した異文化理解講座等を通じ、機会の場の提供、情報発信により市民の国際理解を促進することができます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国際交流団体や関係機関とはそれぞれ役割分担ができております。姉妹都市等との交流を目的として設立された市民団体については、役割分担を明確にしたうえで連携促進を図り、効果的・効率的な事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国際交流活動への参加等を通じ市民と外国人との双方向の国際理解が深まるためには、「姉妹都市等交流事業」の次世代を担う青少年を中心とした「人材育成」に力を入れた交流と、「市民の国際理解促進事業」の国際交流員の活用による異文化理解や、市民国際交流団体との連携、留学生支援など、地域における国際化理解促進との両輪での推進が必要と考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●引き続き姉妹都市等と市民との交流の機会を促進するとともに、創設から5年が経過した交流事業に関する補助金制度について市民団体等のニーズや実績を踏まえた見直しを行い、青少年、文化をはじめ交流範囲の広がり、深化が図れるよう、庁内外の関係機関と連携し改善していきます。●留学生支援のため、「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」の活動を産学官が連携し活発化させることで、留学生が安心して生活を送れるよう支援を行います。</p>
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●姉妹都市等との交流を目的として設立された国際交流団体との連携促進を図り、これまで以上に国際交流団体主体の姉妹都市等交流が促進されるよう支援を行っていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民主体の国際交流が推進され、国際都市佐世保の実現が図れます。●本市留学生の生活や就学環境が安定・充実化することによる留学生の増加が図れます。</p>	